

決算常任委員会教育民生分科会

(令和2年8月31日)

## ○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、ただいまより教育民生常任委員会決算分科会を開催いたしたいと思えます。

ただいまからネット中継を行いますので、よろしくお願ひします。

それとまた、マイクを使うに当たって、しっかりとマイクに口を、発言がはっきりと分かりやすいように話をさせていただくことをお願ひしておきます。

それと、今定例月議会におきましては、決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルに基づいて、決算審査における適宜議員間討議を実施しまして、全体会審査に向けた論点整理を行っていきたくと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

また、前年度の政策提言事項につきましては、8月21日開催の決算常任委員会において理事者から取組状況の報告がありましたが、今回の決算審査においてもこれらを踏まえた上で決算審査を行うこととなっております。お手元に前年度の提言事項の一覧を配付しておりますので、各部局の審査の際に必要なに応じて質疑をいただき、改めて論点整理シートを作成し、全体会審査に送るべきものがあれば議員間討議としてご提案をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それと、7月に実施しました休会中所管事務調査、学童保育と小学校の役割分担と連携についての報告書案をそれぞれ会議用システムにアップロードしております。つきましては内容をご確認の上、ご意見等がありましたら9月7日までに事務局までお知らせをいただきますようお願ひいたします。

本日の審査順序につきましては、教育委員会、こども未来部、健康福祉部の順で審査を行います。本日は監査委員の荒木委員が不在のため、決算審査のみを行いたいと考えております。

また、当委員会に付託されております請願につきましては、9月1日、明日午前10時より審査を行うこととしたいと思っております。そのため、明日は他の議案審査中であっても一旦中断という形で請願審査を10時から開きますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

また、今委員会中に何か緊急にでも所管事務調査が必要だということがあれば、皆さんから事項に対してご意見をいただきたいと思いますと思えますが、いかがでしょうか、所管事務調査。

○ 川村幸康委員

個人的にどうということはないけれども、監査委員の都合に合わせてあれするというの  
は聞いたことがないので、それはちょっと妙やなと思って、委員会運営で。それはちよっ  
とおかしいに、本当やに。今回、竹野委員長、配慮しておるのか知らんけど、監査委員さ  
んがおらんでとって、オブザーバーで来るも来んも自由なんやで、それでどうのこうの、  
せんとかするとかいうのは少しちよっと違うで、それはちよっと認めることができやん。

○ 竹野兼主委員長

監査委員の方につきましては、今の話も含めて、普通に順序をしっかりときちっとさせ  
ていただきますということですので、来ていただける状況を作っておいていただくよう、  
よろしく願いしておきたいと思います。

○ 川村幸康委員

初めてやで、そういうことをしておるのは、竹野委員長が。よその委員会でもおったけ  
どそんなことは全然なかったで、来ておるのやったら来ておってええんやで、監査委員で  
あっても。それはやっぱり権限もあるか分からんけど、委員長に。それはちよっと全体に  
もおかしくなってくるで、そうすると制度自体がおかしいで、もともと。そうしたら来て  
おらなあかんという話になるで、来てもええんやで。

○ 竹野兼主委員長

本人の意思という形で進めさせていただきますので……。

○ 川村幸康委員

選択の自由は向こうにあるもんで、来るも来んも。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。

審査順序はきちんとこの順番でやっていくということで意見をいただきましたので、そ  
の形で進めさせていただきますので、よろしく願います。

先ほどからお話しさせていただいています所管事務調査については何もないですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、なしということで、よろしくをお願いします。

それでは、今定例月議会中に所管事務調査で取り上げることはないということで進めさせていただきます。

これより教育委員会所管部分の議案について、議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について審査を行います。まず、葛西教育長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。常日頃は大変お世話になっております。どうもありがとうございます。

さて、本日は決算常任委員会ということで、先週、議案聴取会でお願いしました議案の審議、これらにつきましては新たに資料も準備させていただきましたので、これも併せてよろしくご審議のほう、お願いいたします。

加えて、教育民生常任委員会としまして、協議会で令和元年度、本市におけるいじめ・不登校の状況報告について、そして、コロナ禍における小中学校の取組と第4次四日市学校教育ビジョン策定の延期について、これらについてもご報告させていただきますので、どうぞご指導のほうをよろしくお願いいたします。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について  
一般会計

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

それでは、追加資料がありましたので、資料の説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 小林指導課長

指導課の小林です。

まずおわびです。申し訳ございません。

決算常任委員会資料の不用額調書のところに指導課、一般会計、学校英語教育充実事業費533万858円が反映されずに抜け落ちていました。申し訳ございません。

具体的に言いますと、タブレット、フォルダ名は05、8月定例月議会、05教育民生常任委員会、そこに312決算常任委員会資料部局別（教育委員会）8月28日修正ということで挙げさせていただきました29分の29ページのところ、上から6番目に当たります。よろしいでしょうか。申し訳ございませんでした。

○ 竹野兼主委員長

続けてください。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。

では、追加資料のほうを順次ご説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

タブレット、ご案内申し上げます。戻っていただきまして、05、8月定例月議会の05教育民生常任委員会、005の教育委員会（決算分科会追加資料、委員会追加資料、協議会資料）というファイルでございます。これの69分の4ページから資料となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初、教育総務課の学校プール運営事業でございます。川村委員のほうからご請求をいただきました。

まず1番、昨年度、令和元年度の実施結果でございますが、昨年7月21日から8月3日

まで10日間というところで、37校中4校の小学校で開催をいたします。また、開放日数延べ利用者数等を書いてございますが、天気の関係で若干通常よりは開催回数が少なかったということで記載の開催になっております。

実施後、実施校から報告というところで意見も頂戴しておりますが、プールを楽しみにしている児童が多いこと、また、体力向上や生活リズム作りに役立つこと。しかしながら、監視強化の負担が大きいというところでご意見をいただいております。そして、次年度の方角性の協議のために——これは毎年行っておるんですが——市P連の代表の方、校長会、教頭会の代表の方等々、学校プール運営事業検討会というのを10月に開催させていただきました、その振り返りと次年度の方角性につきまして協議を行っております。やはり安全対策を講じた上で事故もなく実施できた一方、やっぱり安全面の徹底に対する不安の声は、2年続けて実施校が4校のみであって、今後継続が困難になる状況も想定できるというところで、今後の方角性といたしましては、やはり子供たちの体力向上、生活リズム作りのため、学校プール運営事業は次年度も継続する。加えて、室内等で実施可能な夏休み生活向上事業を代替事業として実施するというところで方角性を協議いたしました。

この夏休み生活向上事業でございますが、今年度の新規事業といたしまして、夏休み期間において、健康増進や生活習慣の改善を目的とした取組を各小学校がPTAより企画いただきまして運営を行っていくというところがございます。例えば自由研究の課題作りであるとか工作、体操教室等々、防災教育等もメニューに入れまして、今年度は3校でモデルとして実施をしまして、令和3年度以降、意向調査を行って全校で実施する方向で検討しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症がございましてプールそのものが使用できないということございまして、学校プール運営事業及び小学校の夏休み生活向上事業も中止をしております。

最後に今後の方角性でございますが、学校プール運営事業につきましては、児童及び保護者には事業の継続を望む声もございますので、これまでどおり安全対策を講じた上で継続をしていきます。加えて、心身の健康及び生活習慣の改善の目的で夏休み生活向上事業を実施していきます。今後、学校プール運営事業については、小学校夏休み生活向上事業と統合しまして内容の一つとするという方向で検討を行っているところでございます。

説明は以上です。

## ○ 広瀬教育施設課長

教育施設課長、広瀬でございます。

私のほうからは、空調設備について資料請求をいただきましたので、ご説明させていただきます。

伊藤昌志委員から、実績と今後の整備計画が分かるもの、また、根拠規定となるものがあれば示してほしいというご依頼、それと、川村委員からは、新型コロナ対策として窓を開けて換気を行っているためか空調が効きにくいと聞くということで、空調と換気について、現状と今後の運用について分かるものをということでしたので、まとめて資料のほうを整理させていただきました。

では、ご説明させていただきます。

まず一つです。1番です。空調整備について、平成26年度以降の整備状況を表にまとめていただきました。整備内容と決算額は記載のとおりでございます。

次に、今後の予定ですけれども、現在、PFI導入可能性調査を行っておりますが、その調査の中で給食室の整備や保健室などの更新に加え、どの部屋を整備対象とするかを含めて現在調査を行っております。結果が出ましたらまた議会のほうにお示しさせていただきますと思っております。検討対象教室、スケジュールについては記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

学校における衛生管理規定などをお示しさせていただきました。一つが学校環境衛生基準で学習環境の望ましい気温として17度以上28度以下が望ましいというのが記載されております。

また、次に、普通教室の空調整備稼働に伴い、四日市市立小中学校空調整備運用指針というのを策定させていただきました。内容については記載のとおりでございます。

また、この8月6日には文部科学省より学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというものが出されました。その中には、エアコン使用时においても換気が必要であることが記載されております。

次に、空調設備等について記載させていただきました。

一つ目は、現在設置しております空調につきましては換気機能を備えてございませんので、換気をするためには窓や扉を開ける必要がありますということを書かせていただいております。

二つ目ですが、今までに使用してきた扇風機も併せて併用させていただいております。

また、三つ目ですが、普通教室、特別教室の南側窓ガラスには窓ガラス飛散防止フィルムを施工する際に日射調整フィルムというのを施工させていただいております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

コロナ禍における空調運用方法の変更を表のほうにまとめさせていただきました。主な変更は、室温が28度以下であっても積極的に使用することや温度設定は28度にこだわることなく温度調整をすること。また、換気は休み時間だけではなく授業中も2方向の窓を15cmから20cmほど開けて換気をするとしております。

また、換気をしながら空調を使用するため、校長会などにおいて25度をめどに各校の実情に応じて積極的に空調を使用するよう、2学期の開始に当たり、改めて周知を行ったところでございます。

説明は以上です。

## ○ 内村学校教育課長

学校教育課長、内村でございます。

引き続きまして、学校業務サポート事業の効果についてということでお願いいたします。

これにつきましては、学校業務アシスタントの役割分担や業務内容、また、実績ということで伊藤昌志委員からご請求いただきました。それから、時間外勤務の実態に関して、どのような形で軽減につながったのかということに関して、中村委員からご質問をいただきました。また、川村委員からは、充足度、また、アシスタント、部活動協力員支援システム等の予算バランスをどう取っていくのかということでご質問をいただきました。まとめて資料のほうを作らせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、60分の8ページになります。

1番、学校業務アシスタントの取組実績ということで、昨年度につきましては、全校1名、計59名の配置でございました。業務内容としましては、①の各種書類の印刷から⑤のその他、こういった業務についてを想定しております。それぞれの学校で①の各種書類の印刷については業務の徹底がなされ、これについてはアシスタントさんが印刷業務に当たるんやというのは各校で徹底が図られてきたように思います。

(3) 1人当たりの時間外勤務の平均ということで、小学校、中学校、平成30年、令和元年ということで変化を示させていただきました。

8ページは教職員の声ということで、アンケート調査の中から、ほかの業務に行うこと

ができていない声、勤務時間の縮減につながっている声、それから、自分の働き方を見直すようになったという、この三つの観点から意見をリストアップして記載させていただきました。

課題につきましては、先ほども申しましたように、今現状、印刷で多くの業務に当たっていただいていることもあり、もう少し勤務時間が長くなると、実際のところ、勤務時間のところで触れるのを忘れてしまいました。1日4時間ということですので、実際午前中のみしか勤務していない実態がございます。午後からもいただけるともう少し効率よく運用できるのという現状での課題をいただいております。

### ○ 小林指導課長

続きまして、部活動協力員の取組実績について、指導課、小林のほうから説明をさせていただきます。

まず、配置状況ですが、部活動協力員を少ない教員数の学校に配置をしました。具体的には、塩浜中学校、三重平中学校、橋北中学校になります。

協力員に関しましては、塩浜、三重平中学校については非常勤講師、それから、橋北中学校については再任用教諭のほうを配置しました。

業務内容は、安全な活動の見守りということで、顧問等が打合せ、会議、生徒指導、出張、それから三者懇談や家庭訪問等の業務のときに部活動の現場を離れている間に部活動協力員が生徒の安全な活動を保障するために見回るというものです。部活動指導についても、資格、経験等による一般的な指導のほうも行いました。

1人当たりの時間外勤務時間については、そこに平成30年と令和元年度の差をお示しました。

教職員の声ということで、勤務時間縮減につながっているという声がありました。また、複数の教員が時間外勤務時間を縮減することにより、今までにない教材研究、ノート点検のほうを充実させることができた。また、校務分掌が多くて出張になることが多い場合には部活動のほうを休みにすることが多かったんですが、そういうときでも部活を実施できるようになったというようなことが聞かれました。

以上です。

### ○ 内村学校教育課長

引き続きまして、学校教育課、内村です。

3番、教職員の時間外勤務の時間数ということで、月別に一覧表を示させていただきました。平成30年と令和元年度に関しましては、先ほど申しましたように小学校、中学校とも縮減の状況が見られます。また、青色で色をつけさせていただいたところが学校が臨時休校を行っていたところですが、例年の月と比べますと少ない数値となっております。これにつきましては、昼間の時間帯に子供が登校していないことから、その時間を有効に使えたということに加え、県の教育委員会からは、職場での3密を防ぐという観点から在宅勤務を行うようにという通知もございました。それもございましたのでこういった形になっております。

続きまして、4番、現状・課題を踏まえた今後の方向性ですが、学校業務アシスタントにつきましては、現状・課題を挙げさせていただきました。ご覧いただきますと、やはり運用面では利用内容の拡大や勤務体制について、見直しや改善を加えてまいりたいというふうに考えます。また、学校によるばらつきもございますので、それぞれの学校に好事例の周知を図っていく必要があるというふうに考えます。

それでは、12ページのほうをお願いいたします。

今後の方向性ということで、県の教育委員会が新型コロナウイルスの感染症対策として2学期以降、全校1名の配置をしていただきました。市での1名の配置に加え、2学期からは全校2名の配置となっております。今後はこの2名体制での効果的な運用の検証を進めてまいりたいというふうに思います。ただ、当初より業務アシスタントについては学校規模によって状況が異なるというふうに考えております。大規模校のほうが業務量が多いことから必要量が高くなるというふうに考えておりますので、今後、一律的な配置をするのではなく、学校規模に応じて適正に配置を行って運用していく必要があるというふうに考えております。

## ○ 小林指導課長

指導課、小林です。

部活動協力員について、現状課題、それから今後の方向性について示させていただきます。

現状については、令和2年度については部活動協力員3名を配置しております。そして、中規模、大規模校になりますと部活数が多くなりますので、その部活の顧問に競技経験が

ないというようなことがございます。これについてはアンケートを取り、今年度は部活動指導員3名のほうを配置し、生徒とのよりよいクラブ活動、そして教員の負担軽減に向けて取り組んでおります。

今後の方向性としましては、少ない教員数で事務分掌を担わなければならない小規模校、6クラスから8クラス以下等に部活動協力員の配置を目指したいと考えております。

また、引き続き顧問が競技経験の少ない部活動に対しては優先的に配置するよう、一層充実した活動を保障していきたいと考えております。

以上です。

## ○ 中村教育支援課長

教育支援課、中村でございます。

校務支援システムの現状・課題及び今後の方向性についてご説明させていただきます。

まず、校務支援システムでございますが、今年度の4月に各学校のほうに導入を開始し、これまで各学校がそれぞれのシステムで行っていたものが一元管理できたということで、データの二次利用等が可能になり、作業の効率化が図られているところでございます。特に保健関係の書類については大幅に効率化されたというような形で話を聞いているところでございます。特に今年度につきましてはシステムへの慣れということで、若干実態にはつながっていないところもあるんですが、今後、一番大きいのは、教員が異動しても同じシステムを使うことになるというような形で、異動時のストレスがなくなるのではないかとということで、これから徐々に校務支援システムの効果が出てくるのではないかと。

現在、導入に関するアンケートを集約しておりまして、校務支援システム検討委員会で更なる協議を図り、システムに新たな機能が必要であれば、そういった機能も追加するというような形で検討を進めていくところでございます。

以上でございます。

## ○ 小林指導課長

指導課、小林です。

Q-U調査、それからいじめ調査、結果とその対応ということで、石川委員のほうから資料請求のほうをしていただきました。

まず、Q-U調査についてご説明させていただきます。

活用理由ということで、いじめ問題、不登校、発達課題、児童虐待等、個々の状態及び学級の状況を的確に把握するために客観的に調査し、それを指導改善に役立てるために年に2回実施するアンケート調査です。

(2) Q-U調査とは、まず、学級満足度尺度、それから、学級生活意欲尺度の二つの診断尺度があります。そこに書いてある満足度尺度、居心地のよいクラスにするためのアンケートということで、そこに書いてある20のアンケートがあります。これについて、4段階で答えることによって、右側、水色のところにあります生徒のそれぞれがどこに位置しているかというのでプロット図のほうに反映されます。この反映についてはどのように見ると言いますと、左下のほうをご覧ください、12ページ。このプロットの4区分についてということで、右上については学級生活満足群ということで、意欲、自主的に取り組むというので、右上のほうプラスのほうに適用し、学校も楽しいというような思いでいる児童生徒です。それから、左下のほうになりますと学級生活不満足群ということで、不適応、不満足感が強い、いじめを受けている可能性があるということで、これらを5月、11月前後に取ることで、それぞれのクラスの児童生徒がどのような立場にいるかということを考えていきます。

13ページをご覧ください。

その中でもヘルプシグナルということで、SOSを発していると思われる質問、例えば問11、無視されることがある、問14、ひどい悪ふざけをされることがある等の項目にチェックが入っている場合は、即座に教育相談において慎重に丁寧に対応を行います。

学級生活意欲尺度ということで、こちらのほうも4段階で質問を行います。これについては、それぞれの児童生徒が今どのようなところにつまづいているのかということ判断するものになります。そのアンケート項目の右側、ご覧ください。これはちょっと分かりにくいんですが、青色が1回目、赤色が2回目というグラフになっております。例えばこのグラフで1学期に取ったところ、友達関係、教師関係、学級への思いというのがやや低い、この子については2学期、いろんな行事を進める中で赤のほうに変わったということで確認することができます。こういうような内容のものを個人それぞれの対応として考えていきます。そして、これについては小学校4年以上、それから中学校全学年で実施しております。そして、これは担任だけがこの情報を得るのではなく、研修で全体研修会、それから学年研修会、オン・ザ・ジョブ・トレーニング研修で情報共有を行って学校全体、そしてチームでそれぞれの学級、個々の対応をどのようにしていくかというようなことを

考えていきます。（6）Q-U調査の実施評価についてということで、小学校、中学校とも肯定的な、これは教員の調査ですが、とても有効になったということが分かります。

14ページをご覧ください。

いじめ調査についてです。いじめ調査については、各学期に1回以上実施しております。年間3回以上実施することとなっております。実施後、校内いじめ防止対策委員会においていじめと認知した件数については、今後の対応について早急に協議をし、対応を行っています。過去にいじめ調査で発見されたものというので、括弧内が総認知件数409件です。そのうちの211件が小学校の場合、いじめ調査で分かりました。中学校については163件中59件となっております。小学校については、このいじめ調査で分かる内容が50%以上を示しているということになっております。

それから、いじめ調査において対応した事案についてということで、事案の内容、冷やかしを受けたり悪口や脅し文句、嫌なことを言われたりするということが一番多い状況です。

学校の対応としましては、被害児童への聞き取りを行い、早急に対応していきます。そして、その中でも気になる、学校だけでは対応できないものについては教育委員会での報告を行った後、校内で情報交換を行います。そして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと警察も含めて、内容の危険度が高ければ警察等にも連絡を取り合って連携を行っていきます。

指導課としましては、対応を共に考え助言をします。そして、1か月に1回、3署を訪問し、いじめ事案については情報交換を行っております。

続いて、15ページをご覧ください。

いじめ問題対策調査委員会の取組ということで、川村委員のほうから、いじめ問題対策調査委員会の開催日数、それから、その内容についてご質問いただきました。

まず、いじめ対策調査委員会とは、いじめ防止対策推進法に基づき、平成26年、本市において大学教授、弁護士、精神科医など、心理、法律、医療の有識者で委員会を構成し、教育委員会の取組やいじめの事案の解決に向けての助言をもらうために設置されました。

昨年度、令和元年度、いじめ問題対策調査委員会のほうは4名から構成されております。福祉・学識経験者、心理・臨床心理士、法律・弁護士、医療・精神科医、この4名からなっております。二重丸は委員長となっております。

開催実績につきましては、第1回については本市におけるいじめ発生状況の報告、そし

て、いじめ防止強化月間の取組の報告、その後、事例検討と対応に関する指導助言をいただきました。第2回、第3回につきましては、対応が難しいと考えられる事案について、指導助言をいただきました。第4回につきましては、令和元年度のいじめ発生状況の報告、それから、チーム学校推進事業に係る指導助言についてお話をいただきました。

そして、今後の対応ですが、いじめの未然防止ということで、これについてはスクールロイヤーのほうを対応させていきたいと考えております。スクールロイヤー、これは弁護士が中心になって三重県等からも派遣され、市のほうでも独自にお願いするわけなんです。各校のいじめ問題に係るケース会議や研修会に参加し、法的な立場から助言をいただく、そして、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を行うものです。

令和3年度以降のスクールロイヤー導入に向けては、いじめ問題対策調査委員会で意見を聞きながら効果検証を行っていきたいと思っております。

いじめ問題対策調査委員会の取組については以上です。

続きまして、16ページをご覧ください。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談件数、内容についてということで、中村委員のほうからご質問いただきました。

まず、スクールカウンセラーの活用ということで、スクールカウンセラーについては(1)に示したような配置となっております。市費では小学校24校、中学校1校、それから、国・県費と合わせまして市費で小学校2校のほうを対応しております。そのほかについては国・県費で対応しております。

スクールカウンセラーの活用状況については、発達の問題が一番多くなっております。相談件数は1万664件となっております。相談内容、その発達の問題で教職員の相談が多いんですが、これについては校内の特別支援委員会や不登校対策委員会、そして、生徒指導委員会等の校内委員会や研修会にスクールカウンセラーが入って助言をしてもらっております。これらの協議した件数が入っているため、多くなっております。

続きまして、69分の18をご覧ください。

ハートサポーターですが、これは、スクールカウンセラーの中でハートサポーターとして登録していただき、急を要する相談に対して学校や家庭に派遣したり、大きな学校事故等で緊急支援を必要とする場合に派遣しております。これについては、昨年度は149件、時間数としては473時間となりました。

(3) スクールソーシャルワーカーの対応内容についてということで、スクールソーシ

ャルワーカーについてご説明をさせていただきます。

スクールソーシャルワーカーは派遣回数が164件で、時間数が473時間です。スクールソーシャルワーカーなのですが、これについては、不登校、家庭環境の問題、家庭支援、それから、発達障害等に関する問題、保護者対応の相談が多くなっております。

これについては、福祉の面からも学校に入っただき、家庭訪問に行っただいたり、それから、今後どのようにどんな施設とつないでいくか、そういうような助言をいただいております。

69分の19ページをご覧ください。

スクールソーシャルワーカー配置の効果としまして、学校体制の整備としまして、その子供の生い立ちや課題等を整理して支援目標を立て、学校のすべき支援が明確になった。それから、教師の視野の広がりとして福祉的な見方や多面的な見方ができるようになった。そして、保護者との関係が改善されて連携支援がうまく行くようになった。それから、家族の変容、子供の変容、拠点巡回型配置の意義ということでそこに示させていただいております。

今後の方向性としては、令和2年度からチーム学校推進事業に位置づけており、さらに活用の充実を図っていきたいと思っております。

スクールソーシャルワーカーについては、令和2年から4中学校区において拠点巡回型で週1回のスクールソーシャルワーカーを派遣しております。今年度の効果検証を踏まえて早期対応が必要な中学校へ今後も配置し、その効果を検証する中でそれぞれ子供たちが心身共に健康に育つような体制を整えていきたいと思っております。

20ページをご覧ください。

こちらについては、スクールソーシャルワーカー配置の具体的な事例です。これについては込み入った内容もございますので、また後ほど見ておいてください。すみません、よろしく申し上げます。

21ページのほうをご覧ください。

四日市版コミュニティスクールについてということで、事業費の内訳、それから、主な取組について、平野委員のほうから資料請求のほうをいただきました。

四日市版コミュニティスクールとは、保護者、地域住民の学校運営の参画の意識の醸成に努めて、協働して教育活動に取り組む仕組みを構築することにより、地域と共に学校運営を推進していくという狙いで行っております。これについては、令和元年度は49校が指

定校となっております。

事業費の内訳ですが、報償費としまして308万630円。これについてはゲストティーチャー報償費、それから、運営協議会委員報償費、運営協議会委員長会議報償費となっております。旅費については13万6700円となっております。需用費、こちらについては279万7762円、消耗品、地域特性を生かした教育活動費、それから、初年度の学校については印刷製本費等を充てております。

主な取組内容ですが、お手元に四日市版コミュニティスクールがございますでしょうか。こちらのパンフレットをご覧ください。

開いていただきますと、学校、地域の協働した取組を通して地域づくりに貢献した人とのつながりを深めている活動がそこに写真つきで紹介されております。中ほどは地域の伝統文化に触れたり地域の特色を学んだりすることで自ら興味を持ったり生活に生かしたりしている活動となっております。そして、中ページの下段ですが、クラブ活動や様々な教科の学習支援を行ってもらうことで学力や人間力の向上に生かす。そして、最後になりましたが、子供たちの安全、安心のため、学習環境の整備や防犯、防災の取組を進めている内容となっております。

今年度は、笹川小、羽津小、内部中、常磐中、西笹川中、橋北中がコミュニティスクールとして指定を受けて活動を始めております。そして、令和3年度には羽津中、西陵中、南中、塩浜中ということで指定をして、令和3年度には市内全中学校59校の指定を目指しております。

コミュニティスクールについては以上です。

## ○ 中村教育支援課長

教育支援課長の中村でございます。

22ページをご覧ください。

中村委員のほうから教職員の研修、特にライフステージのことも含めて研修についてということで資料請求をいただきました。

22ページはこの全体像でございます。本市の目指す子供の姿、輝く四日市の子供の実現に向けて、教職員の研修を基本研修、専門研修、特別研修に整理し、ライフステージ、職務内容、あるいは今日的な教育課題に対応した研修の講座の充実を図っているところでございます。

続きまして、23ページをご覧ください。

23ページはそれを体系化したものでございます。令和元年度につきましては161講座200回の研修講座をこういった体系に基づき実施を行いました。

では、めくっていただきまして、24ページをご覧ください。24ページは、ライフステージ別研修についてでございます。

まず、ライフステージにつきまして、この表のように教職員の経験年数を基にライフステージを設定しております。4番が特に注力している研修ということで、まず、ライフステージⅠに対して行っている研修でございます。一つ目として初任者研修でございます。これは、今年度採用された初任の教職員を対象に基づくもの、あるいは、1年目の常勤講師に対しても同じような形の研修を行っているところでございます。併せて、一番下に県の教育委員会主催初任者研修ということで、校内研修及び校外研修ということで、初任者に対して行っている研修についてはその記載のとおりでございます。

続いて、25ページでございます。

若手教員研修でございます。この若手教員の対象につきましては、初任者研修修了後の教職経験2年目の教諭、それから1、2年目の常勤講師、あるいは若手教員研修が必要である者、こういった者を対象に行っているものでございます。内容については、この記載のとおりでございます。併せて、県の教育委員会も2、3年時研修ということで、学校における校内研修を3回、校外研修を5回というような形で行っております。

このように、県の研修と四日市市が行う研修を併せて、若手教員、特にライフステージⅠの者に対する研修の充実を図っているところでございます。

続いて、26ページをご覧ください。

26ページはライフステージⅡとⅢに当たる者の研修でございます。ミドルリーダー教員研修ということで、本市では今後学校のリーダーとして指導力を発揮することが期待される教員ということで、これは校長からの推薦にもよるんですけども、ミドルリーダー対象の研修講座の充実を図っているところでございます。併せて、県教育委員会も中堅教諭等資質向上研修ということで、これは11年目に当たるものでございますが、校内研修及び校外研修を併せて研修の充実を図っているところでございます。

続きまして、27ページでございます。

ライフステージⅣに当たる者、管理職研修でございます。

教頭及び校長に対して、そこの記載にあるような研修を市として独自にやっているところ

ろでございます。併せて、県の教育委員会のほうも新任の教頭及び新任の校長に対して、集合及びネット研修を含めて研修の充実を図っているというような形で、本市といたしまして、このような形でライフステージⅠからⅣに対して研修講座を行っているところでございます。

併せて、先ほど161講座200回と言いましたが、それぞれの講座については、どの対象がいいのかということでライフステージを明記しまして、それぞれのライフステージの教職員が研修講座を選択しやすいような工夫も図っているところでございます。

以上でございます。

## ○ 伊藤社会教育・文化財課長

社会教育・文化財課、伊藤でございます。

タブレットは69分の28をお願いいたします。

伊藤委員のほうから、鳥出神社の鯨船行事継承マニュアルの現状について、資料請求を頂戴いたしました。こちらにもございますように、鯨船行事、貴重な文化遺産として継承されるように4組それぞれの手順や所作などを記録する継承マニュアルを平成29年度から取り組んでおります。1番にございますように、平成29年度は冊子とDVDを作らせていただきました。内容といたしましては、鯨の製作から始まってこのように11項目でそれぞれ各組を撮らせております。また、平成30年度は平成29年度に撮り切れなかった部分、中島組さんの鯨の製作を収録させていただいております。配布先といたしましては、各組の保存会さん、富田のまちづくり協議会さん、また、東京事務所などに配布をさせていただいております。平成30年度でも撮り切れなかった部分が古川町の鯨の製作、北島組さん、中島組さんの浜練り等がございまして、昨年度撮らせていただきましたんですが、台風のため8月15日の行事が中止となっております。それで収録ができませんでした。明許繰越をして今年度させていただいたんですが、コロナ禍のために行事が中止となりました。そういったことで、令和3年度、来年度こそはぜひとも行事が無事に開催されることを願うところでございます。そこで収録させていただいてマニュアルの完成を見込みまして、そして、できたものにつきましては保存会の皆様や関係者の方に配布いたしまして行事の継承につなげていきたいと考えております。

続きまして、29ページをお願いいたします。

こちらは、石川委員のほうから資料請求いただきました市指定文化財、旧四郷村役場の

活用事業についてでございます。

イベントとかを行わせていただいているんですけども、まず1番といたしまして、昨年5月26日には講演会を開催させていただいております。こちらのほう、三重大の名誉教授のほうから講演をしていただいたんですけども、旧四郷村役場、魅力あふれるかけがえのないものであるといったことを言わせていただいております。来ていただいた方につきましてもアンケートを取らせていただいておりますが、貴重だというご意見をほとんどいただいております。シンポジウムは7月6日に行わせていただいております。基調講演とパネルディスカッションでございます。こちらのほうも保存会の活動に対してお褒めの言葉を頂戴しておるところでございます。

30ページをお願いいたします。

現地見学会を年間4回、午前と午後、計8回行わせていただいております。こちらのほうも旧四郷村役場を見ていただいております。その中で、やはり積極的に残すべきというお声を頂戴しているところでございます。

4番といたしまして、四郷のふるさとの道にあります道標のほう、ひび割れがあるところにつきましましては2か所修理をしております。また、昨年10月27日には新！！四郷ふるさとの道ウォーキングと題しまして、この旧四郷村役場を中心として四郷ふるさとの道に点在する文化財を私どもの職員が解説しながら市民の皆さんとウォーキングしながら訪れたという、そういった行事もさせていただいているところでございます。

以上でございます。

## ○ 大森図書館長

図書館、大森でございます。

資料31ページをご覧ください。

伊藤昌志委員から資料請求をいただきました図書資料の除籍後の流れについて、ご説明させていただきます。

図書資料の除籍につきましては、おおむね10年を期限として要不要を検討しております。除籍した図書資料は、次の①から④の手順により取り扱っております。

①年1回、市内の保育園、幼稚園、小中学校、学童保育所、児童館等の施設に案内を送付し、希望があれば譲渡しております。元年度の実績でございますが、20施設879冊でございます。

②図書リサイクル市を開催し、希望される方に譲渡しております。実績といたしまして、690件、5039冊でございます。

③残った図書資料、3階学習室前の図書館図書リサイクルコーナーに並べ、希望する方に譲渡しております。実績といたしまして、555件、1530冊でございます。

④といたしまして、①から③を経て残った図書資料は処分をさせていただいておるところでございます。実績といたしまして、7409冊でございます。

参考といたしまして、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、図書リサイクル市は中止し、順次、図書館図書リサイクルコーナーに並べて譲渡しております。

以上でございます。

## ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

先ほど川村委員のほうから指摘していただいた部分のところ、今回の8月定例会議会におきましては、最初の予定よりも大きく委員会の順番、一般質問の順番が変わっているということで、荒木委員の場合の監査委員として年間の予定が組まれておりました、実は、本来なら今回一般質問の予定のところ、監査の日程が組まれているところです。本日につきましては、監査委員の日程が重なったということについて、特別視というわけではありませんが、もし決算のほうの部分のところから次の部分に移ろうとした場合につきましては、委員長の判断で決算のみを進めさせていただくということによりお願いしたいと思います。特別視をするというつもりではありませんが、日程の変更という部分のところについてご理解をいただきたいと思っております。

今定例会議会におきましては、決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルに基づきまして、次期予算編成に向けて政策提言が必要と判断される事業等につきましては議員間討議を行い、論点整理シートを作成して全体審査に送ることができます。そのため、質疑の流れの中で議員間討議の必要があると判断される場合は、委員からはご提案をお願いしたいと思います。

それでは、質疑等がございましたら挙手にて発言を願いたいと思います。また、昨年の提言事項について、教育委員会については途切れのない指導、支援に係る体制の充実について及び文化財関連事業の見直しについてという形で報告は受けておりますので、その部

分のところについて、もしご意見がありましたらその部分のところについても、例えばその部分のところについてはこのまま継続とか、いろいろと意見があると思いますので、ご提案をいただきたいと思います。

それでは、ご質疑を受けたいと思います。

○ 石川善己委員

質疑は、取りあえずは追加資料の部分ということでよろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい。

○ 石川善己委員

それともう一点。今委員長に言っていただきました昨年度の提言シートに関わる部分というのは、後で特出しにやるという意味ではなくて、個々の委員が確認をしていくというところでとどめるという理解でいいですか。

○ 竹野兼主委員長

特出しをするというわけではないんですが、先ほども今は資料請求をされた部分ですが、決算の内容については全ての部分のところについての質疑を受けさせていただきますし、その中で、昨年、論点整理シートというのを作るに当たっては、委員の意見の中から議員間討議があつて、この部分のところが必要じゃないかというような判断で昨年のこの二つ、途切れのない指導、文化財関連の事業という部分のところを出されたと考えております。そのような形を進めながら、もし議員間討議がなければ、昨年の提言シートの部分のところについての年間を通した委員会としてどのような判断をするのかという部分のところについて皆さんから意見をいただけたらなというふうには思っております。

以上です。

○ 石川善己委員

難しいことは聞きませんので、幾つかいただいた資料のところの確認をさせていただきたいなと思います。自分でお願いしたところでまず先に行っておこうかな。

追加資料14ページのQ-U調査といじめ調査について。すみません。私、分かっていないのでちょっと教えていただきたいんですけど、これは各学校で調査をかけて、データを持ち帰ってきて、専門のどこかでこういった個人別のチャート表に落としてというようなところの認識で間違いないですか、まずは。

○ 小林指導課長

これにつきましては、自校のほうでこの調査結果を落としてそれぞれのプロット図等を作成します。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

そうしたら、各学校のほうで個人のチャートをその場で持っていて、学校としてはこのチャートが個人、誰々君、誰々さんのものだということはきちんと認識をされていて、逆に学校のほうから個別のデータが教育委員会に上がってくるという認識でいいですか。

○ 小林指導課長

そうです。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

ということであれば、その場で学校のほうでも適切な早い対応が取られて、なおかつ、対処方法は報告をもらった上で指導課のほうでそれ以外のこういう対応が必要であるとかというところがあればまた指導課のほうから各学校に連絡をするなり対処をしていただいといてというところで、最終の帰着の報告というのはどんな形で上がってくるんですかね、学校から。

○ 小林指導課長

指導課の小林です。

1学期、2学期、それぞれを総合的に見てまた報告のほうを受けます。そして、学校のほうからも研修の要望があれば、そこの学校のプロット図を中心としてパワーポイント等

でその課題点、それから、1学期から2学期後半に向けて伸びた点など、こういうところが各学校での取組に反映されたのかなというような辺りについてはそれぞれ全体研修、それから学年研修に生かせるようにしております。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

ということは、先ほど答弁いただいた中で、各校で顕著な個別のシンボリックなケースについては、当然個人名は出てこないにしても、A学校でこういう子がいて、こういう対応をして、こういう変化があったよというものは、全校で情報共有がされておるという認識でいいわけですね。

#### ○ 小林指導課長

全校で共有されているという認識で結構です。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

なにせ、いじめにしても不登校絡みにしても、スピード感を持った対処、いかに早く対応して傷口を小さく治めるかというのが――僕らが釈迦に説法やと思うんですけど、先生らに言うのは――大事かなと思っていますので、アンケートを取ってもらった中で、この二つのアンケートを基にいかに迅速に対応ができるかというところかなと思いますので、ぜひ引き続きお願いをしたいのと、昨年ちょっと提言シートの中でも入れてもらったところになるんですけども、特にいじめに関しては、直接的に知っている先生とかそういったところへ実態的には相談がしにくいというところで、今年度、予算でも少し盛り込んでもらったんですが、LINEによるいじめ相談を調査するというようなところ、予算をつけていただいていたと思うんです。少し決算からずれるかも分かりませんが、現状、その辺り、LINEによるいじめ相談についての現状の調査をしている段階、途中でも結構ですので、こんな感じで思っているとか、こういうところまで今研究していますよというところがあれば少しお答えをいただくとありがたいんですが。

#### ○ 小林指導課長

指導課の小林です。

LINEについては県のほうでも取り組んでおりますので、県とのいろいろ情報交換を行ったり、また、ほかの方法でそれに見合ったものはないのかなということで、それについては他県の取組等を参考にしながら考えておるとというのが現状です。ただ、他県へ行くのも今年度については、大津市とかに行かせていただく予定やったんですがコロナ禍の影響でちょっと行けていないというのが現状ですので、今後、今の情勢が緩和されるようであれば県外についても視察等を行いながら、提言いただいた内容については研究していきたいと考えております。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

なかなか今年度はいろいろ難しいところもあると思いますが、しっかり情報収集をしていただいて、来年度4月からは何らかの形で新たな方法の窓口が対応される、設置されるというところで思っていていいんですね。

#### ○ 小林指導課長

4月にできるかどうか分からないんですが、一応こういうような形で研究して、こういうように考えているというようなことについてはご説明できるかと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○ 石川善己委員

もう終わりますが、この決算も受けていただいてしっかりと、後で協議会もあるので、そこでも少し話が出るのかなと思いますけれども、大きな課題で年々やっぱり件数が増えてきているところもあるのかなという、目に見える見えないは別にしてというところだと思いますので、しっかり準備していただきながら進めていただきたいなということで、この項については終わらせていただきます。一旦これだけで。

#### ○ 竹野兼主委員長

今、石川委員が言われた部分のところと言うと、途切れのない指導支援に係る体制の充実についての昨年の提言シートについての部分ですが、その部分のところについて、石川

委員のほうからは、今回のコロナ禍の部分のところで調査もしてってもらいたい、それから、継続もしていくべきだというようなご意見をいただきました。その部分のところについて、もしよろしければ各委員の皆さんからそれについて議員間討議をして、昨年の提言シートについての方向性を少しまとめられることができればいいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 川村幸康委員

それはもっと後でええんと違う。ほかも含めてやろう。途切れのない指導、新事業やで、それだけじゃないやろう。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。石川委員の一つの意見という形を取らせていただきます。

じゃ、続けまして質疑をお受けいたしますので、よろしくお願いします。

○ 伊藤昌志委員

よろしくお願いします。

5ページの小中学校における空調設備の整備と運用についてなんですが、今、導入可能性調査を今後の整備予定についてしていただくということなんですが、これは、例えば実態、特別教室であれば美術室なので体を動かすとか、そういった実態、それぞれの教室の実態も含めた調査ということではよろしかったでしょうか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課の広瀬でございます。

実態というのは、授業のこま数とかそういったことも加味して、つまり使用頻度とか、その辺も加味して可能性導入調査の中で対象室を選定していきたいというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

分かりました。

先ほど私が申し上げたような生徒の動きとかいうのもあると思いますし、こま数ですと

同じ教科の先生が1日そこにいらっしゃるということも現状があったり、あと、もう一つは、定数的には非常勤の先生が本当はいればもうちょっとこま数が少なかったとかいう、現場で非常に暑い思いをしていらっしゃるところもあるようなことをお聞きしておりますので、その辺りの実態も含めてぜひ検討していただけたらと思います。これは意見です。

もう一つ、すみません。

6ページの空調設備の運用についてというところから衛生管理についてお伺いしたいんですが、小中学校空調設備運用指針というのは、市の中で決めているということでしょうか。

#### ○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

今回の普通教室を整備するに当たって、運用していくに当たって、やはり何か基準が必要ではないかということで作成させていただきました。

#### ○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

それで、今回のコロナ禍の関連があって、この下のところにもございますが、文部科学省から衛生管理マニュアルのバージョン3が出てきて、私も一般質問をしたんですけれども、その後というか、本当に8月になってからより熱中症に対する対策が出てきましたけれども、そういったところ、四日市独自でそういうマニュアルを今後もっと作っていくという予定はありますでしょうか。

#### ○ 内村学校教育課長

伊藤委員がおっしゃるように、8月6日付で文部科学省から学校の新しい生活様式ということで通知がございました。これにつきましては、文部科学省の指針に沿って市でもそれぞれの学校での運用を進めたいというふうに考えますので、早速それぞれの学校には通知を下したところです。今後も文部科学省の通知を参考に市での方針を取り決めていきたいというふうに考えております。

#### ○ 伊藤昌志委員

国の指針でもってからの策定というような予定でよろしかったでしょうか。

○ 内村学校教育課長

現状につきましては、四日市市独自の指針というのは設定しておらんのですが、当然、文部科学省の指針というのが一定四日市市の学校にも当てはまるというふうに現状は考えております。ですので、現状では四日市市独自に改めて制定する必要はないというふうに考えておりますが、今後、状況によっては検討してまいりたいとは思いますが、基本的には文部科学省の指示に従ったもので運用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

対象は国の指針で間違っていないと思うんです。ただ、今回明らかになったように、8月に入ってから国から改めて熱中症に対する対策が出てきたということは、明らかに遅かったというふうに思うんですね。そういった意味では、今、コロナ禍においては、本当に逆に地方から子供たちのために考えていくべきではないかなと考えておるんですが、その辺り、いかがでしょうか。

○ 内村学校教育課長

それぞれの学校の状況をしっかり把握した上で、必要な施策については通知等をもって学校に示していきたいというふうに考えます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。ぜひご検討をお願いいたします。

併せて、私が漏らしたかもしれないんですが、調査の中で熱中症の状況とか保健室に行っている状況とかがこの夏分かればということでちょっとお伺いしたんですが、そういった資料ってございますでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

その資料請求はなかったと思うんですけど、答えられる部分があれば答えていただけます

か。

○ 内村学校教育課長

現状、本年度についてということによろしいでしょうか。

本年度の熱中症の状況につきましては、救急搬送された件数は、中学校で6件、小学校ではございませんでした。特に件数的には熱中症の疑いも含めて、昨年度に比べて非常に件数が少ない傾向がございます。それは、やはり非常に7月がまだ梅雨明けせずに気温が上がらなかったということ、それから、こういったコロナ禍にございますので、それぞれの学校がやはり教育活動に制限が加えられていたということが要因やと思われるんですが、本年度に関しては例年に比べますとかなり件数が少ない。また、現在調査中でもございます。

○ 伊藤昌志委員

その件でいきますと、議案聴取会の際に、昨年までと今回と、そういった保健室の利用とかという形であればと伺ったような気がしたんですが、なかったですかね、すみません。その前のご答弁でいただきましたように、小学校によって熱中症対策、変わってくるかと思えます。四日市の中で、すごい街なかと田舎の場所と全然違いますので、朝の登下校、マスク、全くなくていいじゃんという田舎の道を歩いている子供たちもいれば、本当にアスファルトの下で歩いている子たちもいるかと思えますので、ぜひ実態に即してご検討いただけたらなと思っております。

もう一点、同じ内容なんですけれども、ちょっと戻るんですけれども、設備の運用指針というのはどういった方々で策定されていらっしゃるのでしょうか。

○ 広瀬教育施設課長

私ども教育施設課の技師の集団と、あと、学校の保健関係、要は衛生関係の担当職員と、あとは薬剤師さんと学校にも意見を聞いて作っております。

○ 伊藤昌志委員

学校薬剤師ということによろしかったかと思えますが、これで最後にさせていただきますが、学校薬剤師さんのできた経緯と今現状の知見は企業の衛生管理者とは全く異なるも

のであります。しかし、熱中症対策であるとか、ある部屋の中で熱中症にならないために  
どういう対策を打ったらいいかということを考えるのは同じ役割になるので、ぜひ、ほか  
のところから持ってこられるような情報とか知識があればぜひ積極的に取り入れていただ  
くことをご検討いただけないでしょうか。先ほども繰り返しになりますが、国の指針を待  
っていては遅いですし、熱中症、1人重篤な子が出てしまえば、その子を救えなかったと、  
逆に、正しくいろんな情報を集めて四日市独自に対策——これは熱中症を例に挙げていま  
すけれども——コロナ禍の対策を独自にいろんな情報を集めてやればその1人の子を救え  
るかと思imasuので、ぜひ、衛生管理マニュアル、今後そういったこともご検討いただ  
けたらと思います。意見です。

## ○ 川村幸康委員

エアコンの話なんやけど、基準は基準で行くんやろうけど、その都度担任の先生が感じ  
たら下げたり上げたりはしてもいいのかなと私は思っておるし、だから、28度一定がいい  
のか悪いのかの議論をするつもりはないんだけど、もうちょっと伸び縮みがあってもいい  
のかなと。

それと、あと、首に巻く水で冷やしたらというやつを登下校時は学校が配布してくれて  
いるみたいで、冷たいけど、授業中はあかんのかといたらあかんみたいと言っておった  
で、別に俺、させてやってくれとは思ってへんけど、自由でええんと違うかなと思ってお  
ったりして。よう冷たいよ、あれ、びっくりするぐらい。個人差があるで、暑がりの子と  
あれの子。せっかくやってくれたんやったら、別に登下校だけではなくて授業中でも巻い  
ておってもええんと違うかなと思うんやけど、そういう伸び縮みをもうちょっと。特に私  
が思っておるのは、今年はみんな初めてなんやけど、マスクをしておるといのは。これ  
を外すと楽なんやわ。これをつけておると余計に暑いでさ。だから、そこら、大人と違っ  
てもっと子供は感じておるんやろうなと思いながらおるで、決めたことにあまりこだわら  
ずにといとおかしなことになるけど、もうちょっと対応を上手にしてやってほしいなと  
思っています。

特に換気なんやけど、どれぐらいのあれですかというの、学校の先生がもっと判断  
してもええんと違う、それぞれの担任さんが。結構開いているみたいで、全然効かへん  
と言っておるで、窓際におる子は。だらだら汗をかいておると言うで、それはちょっとかわ  
いそうやなと思うと、蓄冷じゃないけど保冷をして、時々開けるのもええんやけど、その

辺のやり方、考えれやんかなと思ってというふうに私は感じるどころがあったで、もしよければそこらを、そういう声も上がっておるということでいくと、どうするのかということだけ考えてやってほしいな。特にコロナ禍やで、マスクはやっぱり服1枚以上に暑いで、そこらをどういうふうにか考えるかというのを検討して現場に下してやってほしいなど。だから、もうちょっと現場に裁量を任せてやってほしいなと思っておる、それだけ。

#### ○ 竹野兼主委員長

それについて対応は。

#### ○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村でございます。

委員ご指摘のように、新型コロナの感染拡大防止の観点と熱中症防止の観点と両方がありまして、薬剤師さんとも相談した上で、一定やはり感染防止という観点からは20cm、2か所、ところが、やはり先生の中には新型コロナ感染拡大防止のほうにちょっと軸足を置きすぎるとそれよりもたくさん開けておる傾向もあると、そういった実情をこちらもつかんでおりますので、改めてバランスを取った教室環境を作るようにということで、9月からそのようにバランスを取ってということで通知させていただいたところでございます。

#### ○ 川村幸康委員

そういうことで、よろしくをお願いします。

学校プールなんやけど、86万3579円の決算額になっているんですけど、37校のうち4校やってこういうことでしたという結果から次もやっていこうとか全体にやっていこうとするんやけど、予算がもっと要るのか要らんのかなが決算から見えてこないなと思って。あればあるで安全対策ができるのか。もっと言うと、人を雇えるのか、来てやろうという人も増えるのか。だから、ボランティアの名の下のなかなか難しさがあるやろうで、でも、俺は、できたら四日市の考え方の判断として、夏休み中に、なかなか四日市、海がないんやで、プールで泳がしてやってほしいなと思うと、開放するというのもやる、それで、事故がないことに越したことはないし、教育委員会も責任があるから、開く限り。その中でのプールの運営委託費というもののあれを高いか安い、足りておるのか足りておらんのかという部分、ここの課題と、今後の方向性をやっていくためのあれやと、どうやったんや

ろうというものの所感があれば。

## ○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。

まず、お金の関係でございますが、今回80万円余の予算でございますが、委託料としては31万円となっております。これは大体1校10万円程度なんですけど、去年は開催回数が少なかったのもあって4校で31万円という数字。残りの部分ですが、監視台を購入させていただきまして、高いところから子供たちを見るのに10万円程度監視台を、4校で40万円何がしの監視台、あとはバリウエイトと言いまして監視台を押さえるおもりであるとか笛であるとか、そういうもので全体として86万円になったというところでございます。ですので、これでいって安全対策、いわゆる高所から監視をするというところの予算も、これは令和元年度の予算で認めていただいておりますので、普通に委託をさせていただくというところだと、どちらかというところでは来年度は少なくなるのかなという所感でございます。

また、民間委託とかプロというところにおきまして、これは平成29年当時もいろいろ検討したんですが、何分この夏休み時期にプールのプロという方の当てがなかなか見つからないというのが1点。そして、いわゆる報酬をもってお金を、いわゆる有償でというところで人を集めますと警備業法という法律の縛りもございまして、今はPTAプラスボランティアというところで人の手配をお願いしておる、ここが非常に難しいというところでございます。なかなか現状、今はPTAさんのお力といいますか、熱意で事業を支えていただいておりますというところで、予算につきましては、また安全対策はいろいろ考えてまいりますので、安全のための用品等でいいのがあればまた予算をお願いすることもございますが、一定これ以上の事業の拡大というのはなかなか難しい。資料でご説明させていただいたようなほかにメニューを考えながらの全体的な小学校の夏休みの過ごし方の事業として、今後は全体として検討していきたいと、新たなメニューも加えながらということですが、そういう形で考えられないかなというのが今の所感でございます。

以上です。

## ○ 川村幸康委員

やっぱり私はプールで、泳げる泳げないは別にして、プールで遊べるとか泳げるという

のは楽しいことやし、私らみたいな大人になるとなかなか、好きな人は泳ぎにも行くし、プールへ泳ぎに行くか分からんけど、子供の頃しかない体験やと思うんやわ、泳ぐということは。そうすると、プールを作るだけでは、元手はもっと高いお金が要るわけやで、プールは、すごいお金がかかるわけやで。それを例えば100なら100という価値で置いたときに使わんというのは100を生かしていないで、それは損という考え方も要るわけやわ。そうするともう少し、作ったんやで使わんと置いておくというのはもったいない話やもんでな、私は。学校の授業中というのは、いろいろと授業も含めての教育が入ってのあれやろうけど、夏休みのプール開放というのは、そういう意味ではある意味フリーというのはやっぱり楽しいでな。そこらをやっぱりやるなら教育委員会の中で決めて、今、警備業法がどうかこうとか言っておったけど、含めてこれだけのコストをかけてやっておるんやったら、やっぱり子供らが喜ぶんやったら、それはやりましょうかという判断をせんと、そんなのやったらプールに水を入れんなさと思う、そんなに使わんのやったらと思う。ポンプも悪くなるで、使わんなら。どっちにしろ水は入れやなあかんのやしポンプも使ってやるんやで、薬剤も入れて。そうしたら、その期間だけしか使えやんのやし、特に小学校までや、プールで遊べるって。それはどう見るかやろうけど、価値観の。やっぱり遊ばしてやらなと思うので、そのときしか多分ないぜ。案外もう中学、高校に行くとなないもん。小学校のうちのプール開放というのはもう少し、学校にプールがないなら言わへんのやけど、コストをかけて税金で作っておるのやで、それを生かすという考え方がないと、作ったのにいろんな壁があるというのやったら初めからせんだらええだけの話やで、今度から学校を作るときはプールなしやぜという話やで。それはせんやろう、不平等やと言って。それなのに使わんというのはおかしい話やで、もうちょっとプール運営委託費、潤沢にお金をつけて、活用せんのも損と思わなあかんわ。安全やあんなのの課題があるで使わんというのは分かる話やけど、大人は。子供からしたら、あつて何で使わせてくれやんのやというのは、損という考え方をせんと俺はあかんのかなと思っておるで、そこらはちょっと抵抗せんと予算をつけてやりなよ。この決算から見えてくるのは、俺は少ないと思っておるで。監視台やそんなものの10万円と委託の10万円は安いわ。もうちょっと使ってもええやん、貴重やに、これ。皆さんも四日市の人やろう。12歳ぐらいまでと違う、プールで遊んで楽しい、家族で海へ行けば別やけど。そうやって考えたら、特に夏休みの開放、私は好きやったでな。もっと自由やったしな、あの頃は。昔を思いすぎておるのか分からない、時代は変わったんですよならそういう反論も言って。本当に思っておるのさ。そんなことを言

うけど、こうなんやと言うなら、そうやって言ってくれば分かるで。

### ○ 長谷川教育総務課長

川村委員おっしゃるように私も小さい頃にプールは行った口ですのでよく分かるのと、あと、当時、平成29年に親御さんにアンケートも取りました。そのときは、6割の親御さんは続けたいんだと。しかし、続けられた学校が4校しかなかったというところで、子供たちのためにしてあげたいんだけど、今のいろんなPTAの運営というところではやっぱり無理と考えざるを得ないという結論で、今は続けていただいている学校のみと。ただ、私ども、この協議会、市P連の方々や校長会の方々とのお話の中では、継続はやはり考えていくし安全対策はやっていくと。ただ、課題としては人の当てというところで人員、いわゆるいろんな、当時他市の運営状況を見ましたが、なかなか平成29年当時も散々検討はさせていただいたものの現状に至っておるということで、これは委員がおっしゃるようにしっかり検討して行って、そして公共事業といいますか公共財、いわゆる学校のプールの公共施設を活用という点でも大きなことがございますし、安全対策をしっかりすれば子供たちは本当に楽しい夏休みの過ごし方になりますので、そこは何とか今後も検討していきたいと思いますが、現状なかなか委員おっしゃるような答えも見つかっていないというところで、ちょっとすみません、はっきり答えになりませんが、答弁とさせていただきます。

### ○ 川村幸康委員

組織で決定せなあかんで言える段階はそこまでというのはよう分かるのやけど、そうすると、どこにネックがあつてということなんやと。PTAで無償ボランティアでやらならんでという固定観念があつてやっておるでこうなってくるわけやろう。だから、業務として考えれやんわけ。もう一個言うと、この後に出てきておる、私、どうなったんやという学校業務サポートの事業効果については様々なことがあつたやろう。業務で補助員を入れてそうやって人を入れたらできたわけやろう。俺は分からんけど、プールに何人監視員が要るのか分からんけれども、3人なら3人なり4人なら4人なりにして、例えばある程度業務サポートでその期間だけでも雇ってもらって全校やるのか。それがあかんのやたらもうちょっと合理化して、なかよし給食じゃないけどなかよしプールで三つか四つの校区で1校ぐらいをどこか開放してくれて、そういう人を雇ってこうやってやりますよとか、

何か業務としてやるぐらいの感覚が要るのと違うかなと思ってさ。

### ○ 長谷川教育総務課長

3年前、平成29年当時、一部大阪のほうで業者委託しているプール開放の事例があったもので、そちらのほうも視察させていただきながら民間委託というところも検討させていただいた経緯もあるんですが、やはり警備業法の資格を持って、いわゆるプールの監視委託を受けられるような業者が、今もですが、四日市に見つかっていなかったということ。それから、四日市水泳協会の方々ともちょっと懇談させていただいたんですが、やはり夏休みの時期といいますと、それぞれの民間にあるプールの事業に人手が要るもので、学校のほうへの協力という点では難しいというお返事もいただきましたので、ここが一番のネックというか、いわゆる安全にプールの専門知識を持った人の導入という、人材の確保という点がやはり一番の課題というふうに思っております。

以上です。

### ○ 川村幸康委員

その常識はやっぱりおかしいわ、おかしいってごめんな。そういう常識があるのも分かる。そうやけど、もっと違う常識があってもええやろう。腑に落ちている、泳げやんでしようがないと思っていないやろう、課長も。泳がせてやろうと思ったら、やっぱりそこに疑問を持って泳げるようにしてやらんと。せっかくコスト、放っておいても何とかコストって言うんやな、そういうコストを。あるだけで使わんと生かさんだら、それも無駄なコストなんやわな、何とかコストって言うんやわ。だから、それと一緒にやで、これはコストを無駄に使いすぎておるで、やっぱり何か考えてやれるように。警備業法や何やというのは極端な事例やわ。だから、行政は特に極端な事例を言って俺らにぐっとブロックするけど、それはちょっと下げてもらって、ブロックを。やれるあれを一遍ちょっと考えてよ。俺はこんなん、一桁増えてもええと思っておるよ、80万円が800万円になっても1000万円になっても2000万円になっても。それよりも、子供やと一学年何人おるの、約3000人やろう、三六、十八やろう。それだけの子が体験できるというのは大きいでな、将来の投資と思ったらな。それはやっぱりきちっとしてやらんと。あんたらは泳げておったのに何で私らは泳げやんという話の世界やで、何とかそれはしてやってほしいわ。今度の予算のところで頑張るわ、俺。

## ○ 竹野兼主委員長

今の話のところでいくと、川村委員からすれば今の決算の部分のところを含めて次の予算にというお話が出たところです。ここの部分のところについては議員間討議というものもあっていいのではないかなと。例えば今言った警備業法という部分で言うと、当然予算が大きく、一般の民間のところよりも値段が高ければひよっとしたら来てもらう可能性もあるかも知れやん。そこまでの予算をつけてでもというような委員会のほうの方向性、各委員の皆さんの意見を出していただく中で提言シートの部分のところ、やれるやれやんは別にして各委員の皆さんのご意見をいただければ、それを提言シートという形で出せるのではないかなというふうに感じたところですが、いかがでしょうか、皆さん。

## ○ 川村幸康委員

理詰めでは分らないやわ。やらせてやらなあかんという気は持ってきておるのや、最近思っておったんや、声もよく聞くから。ただ、言うはやすしで、行うわというところがあると、今、教育委員会にある常識というのは今言われたようなことが壁になって難しいんですわという話なんやけど、そうしたらやっぱり議会なりの中でどういう考え方とどんなのがあったら子供らにプールを渡してあげられるかという考え方ももう一つの考え方やろうで、あるのに渡せやんというのはな。ないのに渡せさという話ではないもんで、あるんやで渡してやったらええやないかというのは、今おる人間や教育委員会の権限があるんやで、そっちにやる。その権限をどうやって活用するかだけやで、そんなのは簡単なんやで、葛西教育長がやるわと言ったらやれるのやで、多分。俺はそう思っておるよ。警備業法のそれなんていうのは、何かしたらあるはずやわ、ちょっと工夫をして。委員間討議まで行かんでも、もうちょっと煮詰めたんや、俺。何があかんのかなと思って。だから、あの当時の事故も知っておるし、ちょっと特異な例やったでな、あの事故も。それを引き合いにしてずっと止まってしまうというのもあれやで、もう一度それは何か動けるようにどこかでこを入れやんと、回り出さんと動いていかんでき。

## ○ 竹野兼主委員長

一般質問の中で、学校のプールは必要ないんやというような意見があった状況も実際にありましたし、その中で、川村委員の一番思っているところは、水泳の重要性をどのよう

に教育委員会としては受け止めていくのか、その姿を見せてほしいというのが本音かな。

#### ○ 川村幸康委員

いいです、委員長、ごめんな。

そういうことじゃなくて、私は大体どっちかという、昔の背景から言うと、どこもが学校にプールがあるわけじゃない中でいくと、小中学校に。やっぱり四日市公害があって、子供らが、砂浜がなくなって泳ぐところがないよ、遊びに行くところがないよという中で、加藤寛嗣元市長が市民センターを造ったり、それから、学校にプールを作って各学校にサービスを届けましょうというのを税金でしたわけやで、その税金でしきったという背景があって今に至っておる中でいくと、やっぱりそれを、当初の井戸を掘ったとき、作ったときの意図からいくと本意ではないやろうなと思っておるところもあるもので、そこをやっぱりもう一遍返したってほしいなと思っておるわけや。事故があって時代が変わっていくで、その都度対応はしていかなあかんのやろうけど、対応する中においても、やめという対応ではなくて、だから、そういう過去の背景を職員さんらも知っておると思うでな。だから、そこらを含めて返してあげられるようにしてやってほしいなと。山のほうの人間なんか、川でももう遊べへんのやで、まちの人らでも今や、川で遊んだらあかん。わしらは遊べたよ。授業で高角橋から神前橋まで川を下って1番に行ったら給食が早く食べられるって競争しておったもん、本当やで。そんな体験ができたんやけど、今はそんなの絶対できへんので、そうしたらやっぱり人工的に作ったプールで遊ばすことぐらいしか水で遊ぶというのはないでな。だから、それを教育委員会が、言葉は悪いよ、奪っておると考えたら返してやらなあかんやろうと俺は思っておるわけや。

以上です。

#### ○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

#### ○ 中村久雄委員

本当に委員長のおっしゃるように、このプールの件を委員会の中で決算を迎えて次の予算に生かす意味で、議員間討議でどういう答えになるか分かりませんが、出すのは非常に面白いかと思います。

やはり考え方として、今の議論を聞いていて、今の状況の中、学校の管理体制もなかなか難しい。PTAが主体になってしまうので、PTAの親の意見を聞いたらやはりなかなか難しいというのが現状で、子供の、ここにも書いてありますように、開放プールを楽しみにしている児童が多いというのは、これは事実なことやと思いますが、今も昔も。ましてやこんな暑い夏、ましてやコロナ禍で子供たち、いろんところで制約を受けておる中で、本当に体を使って全身で遊べるような形は持ってあげたいなというので、どういうふうになればその辺がクリアできるのか、お金の問題なのか。お金の問題、出したらそれで解決するかと思うんですけど、その辺は子供たちの視線に立って何ができるかということを実際に考えたいなというふうに思いました。

#### ○ 竹野兼主委員長

分かりました。

1時間半たっておりますので、トイレ休憩というような状況もありまして、一旦休憩をしたいと思います。午後2時50分まで休憩をさせていただきますが、今、中村委員のほうから議員間討議というか、それをシートに載せるかどうか、ちょっと確認はさせていただきますが、各委員の皆さんからプール開放についてのご意見を一人ずついただきたいと思いますので、15分後にはお話をいただきますようよろしくお願いして休憩としたいと思います。

14：34 休憩

---

14：47 再開

#### ○ 竹野兼主委員長

じゃ、休憩を解き、再開をいたします。

先ほど、休憩に入る前に皆さんにお話をさせていただきましたが、プール開放、プールの使用という意味合いのところで、各委員の皆さんからお一人ずつ、川村委員からの提案というか、お話を聞いた中でどのように考えているのかという意見の表明だけお願いできたらと思っております。

伊藤昌志委員、よろしくお願いします。

○ 伊藤昌志委員

基本的に賛同というか、川村委員のおっしゃるような感じですね。背景もありますので、ぜひ、せっかく施設があるのでとっておりますが、昔、私らの頃ですと消毒液の中に肩まで浸かるとか入って入るところがありましたよね。そういうところに入って出ていったりとか、まさにそういった基準というのはどんどん日進月歩で変わっていますので、そういったことをきちっと踏まえて、何より安全第一を考えると非常に心配なことは、管理する側からいくと間違いないので、1人でも事故があると大変なので難しい問題だと思えますけれども、そこを踏まえてしっかりとした体制で推進していただきたいなと思えます。

○ 竹野兼主委員長

推進はするけれども、伊藤委員からすると安全が第一であるというのが、今言われたけど、そういうふうな部分は重要やということによろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

私のほかのところでの意見でもそうですけれども、学校の中での衛生管理マニュアルというのがきちっとされた上で、万が一そういう幾らかの事故が出ててもこういう体制でやっているんだと堂々と言える体制の下、積極的に推進していただきたいと思えます。

○ 竹野兼主委員長

中村委員はさっきの話でいいですか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、後藤純子委員。

○ 後藤純子委員

私も安全を考えていただいてプール開放ができるのであればしていただきたいなという

のと、私、理解していなくて、何年か前に四日市市の小学校の児童がおぼれて、そこから小学校でプール開放が減少したという理解でよろしいでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

平成29年当時は37校中31校でプール開放を行っていただいております。それが平成29年に、今委員がおっしゃったような事故がございまして、その後、安全対策でいろいろ仕様を見直しまして、これはP T Aとも議論させていただいたんですが、監視員の方が水着を着るであるとか高所から見るであるとか時間や人数を制限する等々の中でP T Aのほうで続けるかどうかを選択していただいて、現在は4校と。平成30年、令和元年度は4校実施という状態で31から4に減ったということでございます。

以上です。

○ 後藤純子委員

警備とかを考えると、4校は間違いなくきちんと監視とかも含めて、安全面も問題なくできたということよろしいでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

これは毎年、今年はずみません、実施できていないのであれなんですが、令和元年、平成30年と、当然学校も見てくださいましたし、私どもも現地へ担当が見に行きまして安全対策、一定の方々の監視の状況を確認して安全にさせていただいたというふうに認識しております。

以上です。

○ 後藤純子委員

私は、開放できるならできる限りしていただきたいなと思います。4校ということであれば、その4校はその学校の児童のみということですか。それか、他校の児童もというのはやっぱり難しいということなんでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

基本的には当然その学校に通う児童が対象ということになりますので、ほかの学校の児童

は入れないということでございます。

○ 竹野兼主委員長

開放できるならやっていくべきなんじゃないかという意見ということですね。

○ 後藤純子委員

でも、安全も考えていただいてということです。

○ 平野貴之委員

やっぱり子供たちが水に親しめる機会というのはかなり激減している中で、こういうふうに学校でプールを開放してもらえるのはすごく貴重な体験だと思うし、こういうことで楽しむだけじゃなくて水の怖さも学んでいければ、社会の海難事故とか水難事故とかも減っていくのかなと思うと非常に貴重な機会かなと思うんですが、やっぱりここでしっかりと皆さんと同じように安全対策を取ることが大前提だと思いますので、それが最優先だと思います。

○ 石川善己委員

基本的には私もできれば開放してあげたいなという思いが強いです。やっぱり自分もそうだったんですけど、夏休み、本当に毎日プールへ行くのが楽しみというのが小学校時代やったなというのがあって、その思いを何とかしてあげたいなという、少しでも、日数が少なくてもいいのでやっぱり開放できる日を作ってあげたいなというのが強いです。ただ、先ほど来から話が出ているように、安全確保というところが第一義にできなければ、やったはいいいけど、結果、余計やらなければよかったなという思いが強くなるような事態は絶対に招いてはいけないと。先ほど教育総務課長のほうからも説明があったように、あの事故があった後、保護者の方が相当、当番でやるにしてもプレッシャーがかかって怖くてようせんという、その業務負担とか役割負担が嫌というよりも、やっぱり同じことが起こったときに自分たちはどうしたらいいのかという、あんなことが起こるんだったら怖くてようしないという思いが強いような気が——これは皆さんも思っていると思うんですけど——しています。あってはならんことですが、まず、万が一何か事故が起こったときに心配しなくてもいいよという体制を作ってあげることが一つ。もう一つはやっぱり外の

人間じゃないとなかなか監視、あるいはそういった部分の業務、1人は入ってもらわんと難しいかなと思っています。それを考えると、高校、大学の水泳部の子にアルバイトみたいな形で1人、2人入ってもらいながら保護者も入ってというようなところ、特に大学生の水泳部の子であれば、恐らく救急法もやっていると思うんですよね。そういった子を必ず配置した中で、保護者もやっていただくけれども、やっぱりそういった専門知識を持った人が入った中で安全確保をしてやっていくというような体制が取れないかという検討はしてもらいたいなというふうに思ったりするところです。

以上です。

#### ○ 森 智子副委員長

私は、PTAという立場でどうしても考えてしまうんですけれども、実際私もプール開放の役員をさせていただいた経験がありますが、プール開放を行うPTAの役員の方が一番大変なのが、関わるPTAのお母さんたちがまず救命講習を受けなければいけない、そこにどうしても必ず毎年受けない人がいるというところで、それをやっぱり強制できない。学校の先生から指導されても、言われても、やっぱりなかなかそこがうまく、毎年毎年本当に救命講習に参加をしてもらうことに頭を悩ませるという、そういう現状があって、本当に大変やなというのはすごくいつも感じていて、でも、子供たちのことを思って役員等は本当に一生懸命駆けずり回って、じゃ、どうしても受けられない方はプールサイドじゃなくて受付だけ座ってもらおうという、そんないろいろな算段をしていただくというところを考えますと、すごくさっきの事故における安全面というのも、あと、監視員を学生さんをお願いをするというところも、すぐに人が見つかる場合となかなか見つからない場合と、本当にそのご苦勞もあったりとかするという現状を考えると、とてもPTAにとっての負担は大きいものがあるのは現実であると思います。当然子供たちにとってはプール開放があれば学校に行ったらプールに入れるという、その楽しさが当然あるので、やっていただいたほうがいいに決まっているのかなというのはすごく思うんですが、それを運営していくPTAの負担とかそういう不安を考えると、私は、すみません、廃止を、やめていくという方向を考えてしまってもいいのではないかという考えです。

以上です。

#### ○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

この部分のところについては、皆様のご意見をいただいたところで、これを事業概要も含めて論点整理シートに記載するのか、それとも、まだまだ少し内容的にも、先ほど決算額の部分のところについては、金額的には川村委員のほうからも予算を増額してもええんではないかというような話もありましたので、少しこの部分については留保させていただきながら、状況によっては全体会へ上げずにもう少し話合いができる休会中の所管事務調査でというような形も考えていけたらいいのかなというふうに委員長としては考えているところですので、この点については、また改めて委員の皆様にお諮りをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、今の部分のところ、もし論点シートにする場合には事業実施に関する各委員の意見表明の中に分類という部分のところがあるんですけど、これ、ちょっと聞くのを忘れましたので、川村委員、最初の部分でいうと拡大というような状況か、それとも、事業実施手法の見直しなどはその他になっていきますけど、分類の部分のところでは1から5のところ、どのようなどころを考えられるかだけ。

○ 川村幸康委員

拡大というか、私は元へ戻すという感じだけ。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、その他のほうでいいですかね。

○ 川村幸康委員

もともとやっておったんやで。

○ 竹野兼主委員長

事業実施手法の見直しなどという状況なので、5でよろしいですか。

○ 中村久雄委員

私は予算の拡大やと思っております。

○ 伊藤昌志委員

見直しという感覚で。拡大することになると思うんですが、確かに今川村委員がおっしゃるように元に戻すイメージですかね。

5になりますか。

○ 後藤純子委員

拡大で。

○ 平野貴之委員

やるとしたら安全確保が大前提ということで、やるとしたら近所の人に任せずに心得のある人をお願いするとなると予算が要るので拡大かなと思います。

○ 竹野兼主委員長

3ね。

○ 石川善己委員

拡大と言えば拡大なのかな、その他なのかと言いながら。それはいろいろ精査をして研究をしていく中で、必要があれば拡大もというところだと思っているので、ここで何が何でも増額して拡大だよという感覚よりも、まずは一旦しっかりどんな手法でどんな取組ができて、それについて予算がこれぐらい増額しなきゃ無理なんだよというところなのかというところ、まずは調査をしてもらいたいということで、その他かなと思うんですけど。

○ 竹野兼主委員長

副委員長のほうからは一応廃止とはっきり話をいただきましたので一応1という。委員の皆さんの中にはそれぞれ分かれた意見があったということで、この程度でこの項目につきましては留保したいと思いますので、よろしくをお願いします。

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

8ページの学校業務サポート事業についてお伺いいたします。

まず初めに1番の学校業務アシスタントのほうなんですけど、事前にちょっとお聞きをしていなかったんですけども、これをお伺いしてちょっと気づいたんですけども、今現在の教員の皆さんの定数に対する充足数というんですか、この学校アシスタントではなく、例えば非常勤さんが本当は必要だけれどもいなくて入っていないとか、そういった状況ってお分かりになりますか。もしくはもう100%であるのか。ちょっと状況を教えてくださいませんか。

#### ○ 内村学校教育課長

定数法による教員の数、これは学級数に応じて配当されるわけですが、この教員の数についてはほぼ充足しております。ほぼと言いますのは、やはり病気休暇等でお休みになられた先生のところにまだ後任が見つかっていないという事例が市内で現在4件ございます。

#### ○ 伊藤昌志委員

募集をしていて非常勤の先生がいないという状況はありませんでしたでしょうか。

#### ○ 内村学校教育課長

先ほど私が申し上げたのは正規の教員に対する部分でございます。それについては常時募集し、県外からも探しにいらっているんですが、なかなかやはり三重県だけの問題じゃなしに全国的に教員の不足というのがやはり四日市でも起こっている状況でございます。また、非常勤に関しては随時募集しております。それぞれの学校のニーズに応じて配当させてもらっています。その中で、現状ほぼそれぞれの学校の要望数については充足している状況ではありますけど、やはり教育的課題が複雑化しておりますし、学級が多くなるにつれて、やはり配置の必要性も出てくる学校もございます。それらについては、今後出てきても補充できない。要するに、現状、ストックという言い方は申し訳ないんですが、余剰の人材は一人もいないと、そういう状況でございます。

#### ○ 伊藤昌志委員

少なからず非常勤まで含まれると不足しているところもあるのかなと思われまして。そういう意味では、違う側面からこの学校サポート事業のアシスタントさんのほうは、今半日ですけれども、間違いなく直接的な教育に関わらないところでいえば増えていけばいいのか

など思うんですが、今後増やしていくようなイメージでいらっしゃるのでしょうか。

○ 内村学校教育課長

現状、市から1名、県から1名ということで2名です。これについては今後も、まず、先ほども申しましたように、印刷については各校定着しているんですが、業務アシスタントさんに担っていただく業務内容も今後拡大の方向でそれぞれの学校の状況を把握させていただいて進めてまいりたいというふうに考えておりますが、現状2名、県からいただいた分と合わせて2名、これの有効活用について進めていきたいというふうに考えます。

○ 竹野兼主委員長

伊藤委員からは時間的な部分のところも聞かれたと思うんですけど、その時間的な部分のところについてはどのような形かという答弁だけお願いします。

○ 内村学校教育課長

現場の先生の声としても、もう少し長いこと勤務いただきたいという声はありますので、時間増ということは検討の材料ではあるものの、一方、雇用される人がやはり4時間程度が望ましいと、1日勤務や長い勤務になるのならば、それはちょっとお断りしたいというふうな方もおみえですので、そういった意味では、実態に応じた形で今後検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

すみません、お聞きしていた部分も聞いてしまいまして失礼しました。

そういう意味では、夕方ですと余計に助かる部分も先生方はおありかと思しますので、様々なところを考えていただいてご検討いただけたらと思います。

それに続いて、10ページの部活動協力員についてお伺いするんですけれども、これは業務分掌の中でいろんなクラブの子たちを見ていただくというような位置づけで、基礎的な指導をする役割ということではよろしかったですか。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

これについては小規模校に配置しておりますので、教員が出張、校務でいないときに、どこどこのクラブを専属で見るという意味じゃなしに全般的に見るといような想定で考えております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

そうしますと、部活動は保健体育の指導員のような指導力、技術指導ができればいいというようなことでよろしかったでしょうか。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

これについては、その部活動について、やっぱり心得とかどうあるべきかとかいうような点も含めて、生徒の安全な活動を一番保障するということが大切かと思っております。昨年度であれば非常勤、塩浜中学校は体育の免許を持ち、それから、三重平中学校については数学の教科なんですが、その前職がスポーツジムでサッカーを教えていた、それから、橋北中については再任用ですが体育を担当していたというので、協力員については何からの形で部活動協力員にふさわしい人材を選んでおります。

○ 伊藤昌志委員

ということは、部活動協力員さんというのは、例えばサッカーの指導者ですが野球を教えたりとか、普通に保健体育の先生であってソフトボールを教えたりとか、そういったようなイメージでしょうか。

○ 小林指導課長

指導課の小林です。

そういうことで結構です。

○ 伊藤昌志委員

関係するのでお伺いしたいんですが、また部活動が今後も小中小規模校を中心に減って

いく状況にあるし、もう既にまたなくなる予定の学校もあると思うんですけれども、クラブをなくす理由という中に指導者がいないというのが載っていたかと思うんですが、それはもうないですかね。そういったことではなかったですか。

○ 竹野兼主委員長

クラブの部分のところについての基本的な考え方というほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その点について答弁をお願いします。

○ 小林指導課長

これについてはそれぞれの学校で教員数もありますので、どうしても見る専門がないという意味じゃなしに、それが物理的に可能かどうかというような辺りが非常に多いと思います。また、今後、そのクラブに、特に大規模校ですと入ってくる見込みがないとか、その単年度だけじゃなしに数年の状況を鑑みた中で各校が方向性として示していく、そういうような状況です。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、なくすクラブについては、入る見込みがないとか状況によって検討しているということで、指導者は関係ないということでもよろしいですね、確認です。

○ 小林指導課長

まず一番最初には、そのような指導者じゃなしに部活動、今後生徒が入ってくるかどうかというのとその教員数、だんだんと小規模になっていくというので、人数的に足らなくなる場合もあると思うんですね。そういうことも鑑みた上での決定と考えております。

○ 竹野兼主委員長

今の話でいうと、クラスが減ることによって教員の数が減ることで、例えばクラスが減ってしまうと指導者として人数が足りなくなるという意味合いでということですね。

○ 小林指導課長

物理的にそれが足らなくなるというようなことも、全てではありませんが、幾つかの中

の一つにはそういうような状況もあると。

○ 伊藤昌志委員

元に戻ります。部活動協力員というのは、そうすると、安全第一で心得であるとか、そういうスポーツをする上での基本的なことを学ばせるための人材という位置づけでよろしかったでしょうか。

○ 小林指導課長

それで結構です。

○ 伊藤昌志委員

部活動につきまして、それぞれの市町で目的、目標があるかと思imasので、より専門指導者が教えることによって技術力が上がるという部分かなと思imasから、ぜひこれはそういった意味で考えていただけたほうがいいかなと思imasんですが、いかがでしょうか。

○ 小林指導課長

今年度から中規模、大規模校でより専門的な技術指導を行うためにということで部活動指導員を配置しております。今年度については3名の配置となっておりますが、昨年度調査を行ったところ、顧問に競技経験がないというのが7校10部活に存在しましたので、これについては、今後、部活動指導員についてどのようにしていくかというようなことも考えていきたいと思imasしております。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、先ほどの一つ前のご答弁とちょっと変わるかと思imasんですけども、部活動の位置づけというのは、目的としては技術的なことも専門的に教えるような四日市の中学校の部活動なのか、先ほど申しただいたような安全第一でスポーツをする上での心得であるとか、そういった基本的なものを学んでいく場所なのか、どちらになりますでしょうか。

○ 高橋教育監

今、指導課長のほうも申しましたように、部活動協力員は部活動を今までは小規模校なんかは会議とかがあると顧問が抜けてしまうと部活動をやめざるをえなかった。そうではなくて、やはり部活動を安全に続けるために部活動協力員というので見守りを中心にけがや事故がないようにということ。部活動指導員というのは、専門的な知識を有することなく部活動の顧問をしているところのその部活に専門的な知識を有し、さらに今後どういふふうはこの部活動指導員をしていくかというようなところも含めて、今後、部活動の在り方検討会というのをやっていきますので、その中でまとめたものというものは、またこの場でお示しをさせていただくことになると思いますので、その辺りでご理解いただけたらというふうに思います。

#### ○ 伊藤昌志委員

詳しくありがとうございます。

そうすると、四日市の中では一つの例えば野球部があるとしみますと、しっかりした専門指導員のいる中学校があり、中には小規模校で基本的なこと、部活動協力員さんの協力も仰ぎながら基本的な練習をする、部活動としては技術的にはちょっと劣るようなところと差が出てしまうという、それぞれの学校で特徴があるということで認識してよろしかったでしょうか。これ、駄目だというのではなく、そういうような考え方でいいのでしょうか。

#### ○ 竹野兼主委員長

そういう環境にあるのかどうかという部分のところについてお答えください。

#### ○ 高橋教育監

この学校は基本的で安全な部活を中心にやるとかということではなくて、部活動の充実ですので、部活動の指導員というのは、基本的に専門的知識を有して、試合も引率できるというようなものにはしていきたい。ただ、学校の部活動については、教育目標を達成するために行うものであって、競技力を向上させることだけが目的ではないので、学校教育の中に位置づいた部活動、これを今後どういふふうにしていくかということはこの部活動の在り方検討会で検討していきたいと。専門的な知識も活用しながら、いろいろご意見をいただきながらやっていきたいというふうに考えております。

## ○ 伊藤昌志委員

専門的指導者がいれば当然技術指導を踏まえた上での教育になると思いますし、学校によって差があるのは、これは私、当然だと思っております。以前に一般質問をさせていただきましたが、静岡市さんなんかはホームページの中で、そのスポーツの種目で専門的な指導者がいるところはここ中学校だよというようなことがうたってあったりするので、これは仕方ないというか、現状は当たり前のことだと思うので、ぜひ、在り方検討委員会、ご検討のほうをよろしくお願いいたします。

## ○ 石川善己委員

ちょっと確認だけさせてほしいんですけど、部活動指導員で教育監の説明の中で、学校教育の中で教育目標を達成していくための指導員というような説明があったと思うんですけど、その言葉の裏側には教員免許を持っていないと駄目だよという意味合いですか、そうじゃないんですか。そこをちょっと確認したいんです。

## ○ 高橋教育監

教育監、高橋です。

そういう意味ではございません。一般に競技種目をやってきた方であっても学校の教育ということに理解を示していただきながら子供たちをどういうふうに育てていくかというようなところを共にやっていける方であれば部活動指導員になることができるだろうというふうには、これはほかの市町のそういうところを見ましてもそういうふうになっております。

## ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

まさに教育監おっしゃっていただいたとおりだと私も思っています。根本はやっぱり四日市市の教育目標とか教育方針にきちんと合致をした方でないといけないと思うんですが、本当に競技に精通した方、自らがプレイヤーでやってきた方、あるいは、自らがアマチュアで指導員をされた方がたくさん四日市市にはそれぞれの競技でおみえになりますので、そういった方々にしっかり入っていただきたいなというふうに私はずっと思っています。

そういった中で、今年こういう形でやっていただいて検討委員会、何でしたっけ、正式

名称、部活動在り方検討委員会で議論はしていただくことになると思うんですけども、ぜひしっかりと、部活動協力員さんも大事なんですけれども、部活動指導員さんを各学校、入れられるところから必ずその地域にその種目を専門的にやってきた方がおみえになりますので、学校外の方にしっかり入っていただいて、地域の力を借りながら子供たちの充実したクラブ活動、ケースによってはなかなか小規模校やと集団競技ができないところもあると思うので、ない学校の子供たちのやりたい集団のクラブ活動というか競技をどう担保していくか。その中で校外での活動もクラブ活動として認めていくようなクラブチーム的なところの活動もクラブとして認めていって、そこへ自分の学校でできない子たちがどうやって入っていけるかという、そこをやっぱりもう一つは教育委員会としてアシストもしていただきたいなという思いがありますので、その辺りも踏まえていただいてクラブ活動の在り方検討委員会ですか、しっかり前向きに議論していただけたらなという意見になりますが、お願いします。

○ 竹野兼主委員長

意見ということによろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

関連しまして、石川委員がおっしゃっていただいたご答弁でいきますと、そうすると部活動協力員は教員でなくても構わないということによろしかったでしょうか。

○ 小林指導課長

結構です。

○ 伊藤昌志委員

ご答弁をトータルしますと、部活動協力員であっても、そうすると地域で安全をしっかり見守り、心得が教えられる専門的指導者であればなおいいのかなというふうに捉えましたので、ぜひそういったことも一意見として申し上げさせていただきます。

もう一点、つながってございます。11ページの、これは確認なんですけれども、部活動時間の確保のところ、今回、コロナ禍で時間数の変更があったということでご説明を伺いましたが、3番の教員の時間外勤務の時間数の下にある米印のところ、7月は時間外が

多くなっていますが、増えていなかったかなと今思うんですが、これはちょっと読み間違いというか、文章が違う感じがする、私がちょっと読み取れていないのか、すみません。令和2年度の7月は夏休み短縮により授業日数が増えたため時間外が多くなっているとなっていて、小学校は増えていますが、中学校は減っている。

#### ○ 内村学校教育課長

すみません。伊藤委員おっしゃるように、ちょっとここは表記に不備がございます。小学校において増加しておる、中学校については若干減少しておるんですが、小学校について増加している。それは夏休みの短縮で授業日数が増えたためというふうなことでお願いいたします。申し訳ございません。

#### ○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

ここまでの話で、やはりコロナ禍にあって、さらに現場の皆さんはいろんな面で大変であるかと思うんですけれども、今後、例えば夏休みが少なくなって、暑い中で部活動をしたりとか、今、湿度や気温で部活動ができなくなったりとか夕方しかできないとか時間をずらしてとかいうのも結構、高校はたくさんやっております。そういうような状況でいくと、根本的に安全衛生面を考えて学校の仕組みを考え直さなきゃいけないかなと思うんですけれども、そういった抜本的な改革って何かご検討はされていますでしょうか。

#### ○ 葛西教育長

確かに熱中症の影響で学校の教育活動がやはり制限されているという、そういうふうな状況にはあります。ただ、私たちとしましては、年間を通して授業時数を確保していく、年間を通していろんな活動をしていくということはまず根本にあります。ただ、今回はコロナ禍ということで、1学期、やはり授業ができなかったと。そういうことから夏休みを短くしたと、また2学期も早く始めた。授業時数を年間でトータルして確保していこうと。そこで熱中症という大きな問題もあると。それについては、私どもも2年前に熱中症に対してのきちっとした対応マニュアル、これを作りまして、学校、保護者、そして子供たちにもきちっと教育をしていくと。教育した中できちっと判断して様々な活動ができるようにしていこうという、そういうふうな考え方でやってきました。おかげさまで確かに

活動時間帯を変えたりだとか、あるいは運動のレベルを下げたり場所を移したりとか、そういうことをしながらこの夏の間については活動のほうをしてまいりました。だから、当面はそういう状況を見ながらやはり活動していくというふうなことになるのかなと思います。抜本的に変えようと思うとこれは制度になってきますので、これはすぐさまできるというものでもなくて、やはりしっかりと様々な状況も考えながらやっていかなきゃならないと。今できる範囲の中で子供たちの安全に留意してよりよい効果的な教育活動をしていきたい、そんなふうに思っております。

#### ○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

全国で知事会が年度を変えて秋始まりとかいう議論が出されてやっていたけれども、当然これも喉元過ぎればで終わっています。しかし、地方公共団体は小中学生の子たち、この四日市でどうやってこの子供たちを数万人見守っていくかということは独自に考えることができるかと思います。意見の一つなんですけれども、長期の休みの日数をひっくり返す、冬休みを長く、もしくは感染症の多い時期は休みにする、夏休みを短く、当然短ければ今回のような熱中症の対策をしなければならない。問題は山積みだと思うんですが、国の政策を待っていてはなかなか1人の子も逃さず守るということはできないかと思いますので、根本的なところをぜひご検討いただけないかなというふうに一意見で申し上げておきます。

#### ○ 竹野兼主委員長

意見ですけど、そのこの部分のところって考えられるのかどうかというのは、ちょっと答弁だけもらえますか。文部科学省の考え方の部分のところ、それは意見やけれど、やっぱり委員の意見というのは重要やと思う。それに対して少し無理な部分は無理とか、やるところがあるのであればやるというふうなところの答弁だけいただきたいと思いますが。

#### ○ 葛西教育長

制度的なもの、例えば9月から新しい年度にするとか、そういうふうなことにつきましては、これは全国的な問題ですし、また、それに移るために非常な予算が要る、あるいは様々な制度の壁があるというふうなことですので、そういう大きなことは私ども一自治体

としてはできない。ただ、私たちの権限としまして、例えば夏休みの期間を何日にするのかとか冬休みの期間を何日にするのか、それについては市町の教育委員会が権限を持っております。ですから、こういうことについては従来どおりということではなくて、やはりコロナ禍、ウイズコロナの時代でどう考えていくのか、あるいは熱中症も勘案してやっていかなきゃならない、また、夏休みには大規模改修工事、四日市はこれを取ってきています。子供たちの環境をよりよいものにしていくとなると、このことについても併せて考えていかなきゃならないと。そういういろんな要素を出しながらバランスよくどうしていくことが一番子供にとっていいのかという、そういうことは今までも考えてきましたし、これからもしっかりと考えていきたいなと思っております。

#### ○ 伊藤昌志委員

申し上げたのは後者のほうですね、年度始まりは不可能ですので、教育長のおっしゃるとおりです。私が申し上げたのは期間を変更してはどうかということです。実際にインフルエンザ、今回非常に少なかったというのは統計でも出ていますし、これまでの小中学校の学級閉鎖の数、夏と冬と見れば明らかな結果が出ていますので、これは十分な検討する実績、統計というのは出ているかと思っておりますので、ぜひよろしく願います。ありがとうございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

#### ○ 平野貴之委員

同じ教員の時間外勤務のところで質問させていただくんですが、教員の方々の時間外勤務を少しでも減らして行って、より質の高い教育を実現していくという視点はすごく大事やと思うんですが、ただ、時間外勤務を意識するあまり、学校によっては自主的に、勤務とかは関係なくて、社会活動であったりボランティア活動とか、そういう活動をしている教員の人にも注意がたって、そういった活動がしづらいという風潮が学校によってはあるというふうに聞いたんですが、これ、私はちょっと違うんじゃないかなと思っていて、無理やり時間外勤務を強いるのとは別に、そういった社会活動をやりたいという教員の方には大いに勧めていくべきなんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

## ○ 内村学校教育課長

まず、勤務の定義としまして、社会教育活動への参加は教育活動として勤務時間としてカウントしていません。ですので、従来も現在も時間外活動の中にはカウントされないものです。また、教員の社会的地位、社会的な立場ということを考えますと、平野委員おっしゃるように積極的に社会教育活動には貢献すべき、そういった職種であるというふうに認識しております。

## ○ 平野貴之委員

多分学校によってだと思うので、またそういったことを全学校に周知してほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

続けて違うところ、コミュニティスクールの資料、ありがとうございました。コミュニティスクールのところ、行ってもいいですか。

## ○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

## ○ 平野貴之委員

質問させていただくのはこの紙資料でいただいた冊子のところの裏表紙で、コミュニティスクールを進めることで好循環が生まれるということで、教職員、保護者、地域の方々のつながりが強まって意識が変わって行って、学校と地域の協力、連携、相互理解が深まっていくということで、非常にこれが進めばいいなと思っているんですが、ただ、実際の問題としてそうではないことが現場では起こっているなという感じがします。

そこで、まず一つ伺いたいのが、教職員の方々に対してコミュニティスクール、どうあるべきだとか、コミュニティスクールに我が校が指定されているから教職員の人はどうあるべきだというような働きかけというのはされているのでしょうか。

## ○ 小林指導課長

コミュニティスクールについては、単なる地域に開かれた学校というわけではなしに、保護者、それから地域が学校づくりに主体的に参画する、地域と共にある学校への発展と

いうことを目指しております。ですので、教職員についてもコミュニティスクールのほうで年約5回の会議があるんですが、そこで決まった内容、それから方向性、ご意見をいただいたものについては職員のほうに周知をしていくということにはなろうかと思えます。

#### ○ 平野貴之委員

その会議で決まった内容を職員の人に知らせるという感じというのは分かりました。

このコミュニティスクールを進めていく上では、地域と学校の信頼関係というのが非常に大事やと思うんですが、ただ、一例を挙げると、地域行事をコミュニティスクールがある地域でやっています、地域の人たちが頑張っているところにコミュニティスクールの先生が来て、あと、コミュニティスクールじゃないところの先生もいて、あと、幼稚園、保育園の先生もいていろいろ協力してもらっていたんですが、コミュニティスクールの先生方が地域の方々に非常に威圧的な態度を取ったシーンがあって、そこにたまたま地域の非常に主だった役をしている方々もいらっしやって、コミュニティスクールというのは地域を何やと思っておるのやというような、そういうこともあったので、こういうのを繰り返していくと信頼関係も壊れていくと思えますので、また、現場の教職員の方々にもそういった地域との信頼関係とかコミュニティスクールが目指すものというものの理解を深めていっていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

#### ○ 小林指導課長

今お話を聞かせていただいて、誠に残念な状況かなというので聞かせていただきました。

先ほども述べさせていただきましたように、やっぱり地域の方々と共に作る教育活動、そのためのコミュニティスクールだと思っております。相互に連携し合いながらよりよい地域での取組、そして、学校づくりに協力していただきたいと思っておりますので、またそういうことがあれば言っていただきましたらそれぞれ確認させていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

#### ○ 竹野兼主委員長

そんな先生ばかりではないと思いますが、しっかりと指導をお願いしたいと思えます。他に。

## ○ 中村久雄委員

資料ありがとうございました。

まず、学校業務サポートについては他の委員の皆さんの質疑で大体理解できました。課題でありますように、教員の時間短縮や子供と向き合う時間が増加するだけでなく、自分の働き方を見直すきっかけにもなっているというのがやはり同じ学校業務アシスタントに手伝っていただく中でも、もっともっと、まだまだ効率よく手伝ってもらえる部分ができるのかと。例えば印刷物なんかは前日から出しておいて、順々に仕事をやっていけるような、アシスタントの方が、というふうなこともしっかりやっていただいて業務の1番、2番、3番、4番、5番の中で印刷がほとんどやというようなお話をいただきましたけれども、いろんなこともできて、時間的には4時間で効率よくやっていただけるように推進していただきたいなということをお願いしておきます。

いじめのことで、これも前々から教育委員会からは、いじめの件数は上がっているけれども重篤なケースは少ないというのが、このスクールソーシャルワーカーの対応内容についてというところで見えたら、18ページの下の方ですね。いじめやったり非行・不良行為というのや暴力・他害というのほとんど少ないというので理解できるかなというふうに思います。

その中で、令和元年度は不登校が倍ほど伸びているという要因をぜひもう一度詳しく聞かせていただきたいなというふうに思います。

## ○ 小林指導課長

スクールソーシャルワーカーについては、今までなかなか活用として進んでいなかったというのが現状で、昨年度から校長会等でこういうようなところでスクールソーシャルワーカーを活用すると、やっぱり家庭の問題も解決に至る。そして、特に不登校につきましては、家庭の問題が非常に大きく影響していることが多いというのが現状でございます。ですので、ここについてはそういうようないろんな紹介の中で、今までもあったんですが、活用が非常に増えたというような現状で私どもは捉えております。

## ○ 中村久雄委員

そういうふうなケースで使うときが増えたというところの理解でいいですかね、今までもあったと。ただ、実際にやってみていいなと思ったのが、教職員の視野の広がりの中で

書いてもらっている教師の子供の見方や子供の関わりなど、福祉的な見方や多面的な見方をするようになったというのが、これがソーシャルワーカーの方と一緒に家庭訪問した中で家庭の様子も聞いて、多面的に物を見られて、やはり先生が関わっている中では何とか学校へ来させよう、何とか授業に来させようというところにやっぱり力点が行くと思うので、なかなか実態を見たら、具体的な事例を見ておいたら、なかなか学校にまともに来られないような事例もたくさんあるわけで、そういうことも感じられて、いろんなことで多面的に見られる先生が育っていくのが非常にいいかなと。今後とも進めていってほしいなというふうに感じます。

あと、教職員の研修についてという、これも資料をいただいて、非常に詳しい資料であります。

資料を請求した目的というのは、本当に今、コロナ禍になっていますけど、なかなか子供たち、今の教育の中で10年後、20年後に社会に役立つ子供を育てなあかんという中で学校教育というのはあると思うんですけど、本当に時代が早くなって、どういうふうに先の時代を読んでいくのかなと。先の時代を読むためにも歴史というのは非常に大事なので、その辺をしっかり教育するべきものかなというふうなことは理解するんですけど、その辺のいろんな職員研修なんかであるのかなというふうに思って確認したかったんですけど、なかなか項目として挙がらない。実際に項目としては、今ある項目の中で最初は講師からいろんな時代背景の今の現状とか今後の最先端の考え方なんかはぼろぼろっと話はあるのかな、それを感じて、どういうふうに受講したら感じるのかなというふうなところで理解しているところでございます。

確認したいのが、令和元年の全161講座というのが、これは一教員が定年まで勤めたときにこの全部の講座に行く数になるのかな。全部行かんでも、せめて1、2、3の基礎、伸長期、充実期ぐらいまでは皆さん全部受けられるのか。その辺確認をしたいと思います。

## ○ 中村教育支援課長

教育支援課、中村でございます。

161講座全てを受けるというわけではないんですけども、1人の教員が自分がキャリアを終えるまでにそれぞれの時期に何が必要かという辺りのところをライフステージ研修の中で明確にさせていただいているところでございます。加えて、当然今言っていたように重点教育課題ということで、現在教員に必要とされている力というのはその時代

時代によって変わってまいりますので、そのニーズに合わせて、例えば現在であれば特にコンピューターが入ってくるということでICTの辺りが非常に教員の質の中で重要なところになってまいりますので、そういうところについてはそういった出前研修等で補っていったり、当然特別支援の部分で子供たちにどういうアプローチをしていくといいかということであれば特別支援の辺りの教育を重点的にやっていくということで、その時代時代に合わせて本市の教員研修の中で体系化して毎年研修講座を整えていると、そういうことでございます。

#### ○ 中村久雄委員

そうしたら、大体平均的にどれぐらいの講座、1人の教職員が受けられるのか。ざっとで結構です。

#### ○ 中村教育支援課長

昨年度、実施講座数が161でございました。参加人数が6611人でございますので、1人平均しますとその講座数、6611人が年間数回から複数回、何十回受けている教員もおりますし、何回受けなければいけないということにはなっておりませんので、それぞれ年度当初に管理職と今年度どういう1年間、自己目標ということで目標を立てます。その中で、例えば今年度はこの研修を受けていこうということで研修を受け、年度の終わりにまた管理職との面談の中で反省を行い次年度につなげていくというような形で、回数は決まっておりますが、そういうことを繰り返しながら必要な力は何なのかということをはっきりと毎年行っているということでございます。

#### ○ 中村久雄委員

それはそうせざるを得ないかなというふうに思います。でも、研修というのはOJTになりますから、いかに学校の中で先輩が教える、同僚が教えるというのを、そこで引き継いでいくかというのが非常に大事だと思いますので、その辺の認識でお願いしたいなというふうに思います。

先ほどのスクールソーシャルワーカーの中でも子供たちがこれから四日市の教育大綱にありますように、困難に立ち向かうときに、それに対処できる能力を持っているかどうかというのは、やはり子供たちがつまづいたときにそれを解決できるよう、こういう方法が

あるよとか、教師が共に考えていっていただくことが非常に有効なことになるのは間違いないと思うので、その辺をスクールソーシャルワーカーや教職員さんが自己研さんに励みながらしっかりと教育大綱に合った教育をしていっていただきたいなというふうなところを感じます。これは意見で。

## ○ 川村幸康委員

学校業務サポート、言われておったけど、いろいろと。決算書に書いてある教員が抱える事務作業などの負担を軽減し、本来担うべき業務に専念できる環境を整えるためというので、令和元年度、アシスタントを全校に配置しましたということが書かれている中でいくと、事務分掌で教員の仕事にどういふふうに業務サポートが入ってきて考え方を変えたのかは基礎基本で大事なかなと思っておるところがあって、極端なことを言うと、本来子供に向き合える時間が増えたというのはええことやとっておるけど、ここで言うと、本来担うべき業務にそれは入っておったんと違うのかなと思っておるところが俺はある。仕事というのは1から100までであると、今までやっておった。その業務サポートによって教員じゃなくてもできるような仕事を、例えて言えば25%補ってもらった。そうしたらその25%を何に使えたのかというところが一番大事なことやとっておるのや。それが推しはかれるものじゃないから、子供と向き合える時間が増えたというような抽象的なものからいったりいろんなことがあると思っておるんやわな。一旦こういうことで任せてしまうと、今度教員は事務作業とかそういうのが仕事じゃなくなっていく中で行くと、空いたらしたらええのにせんとかとなると、それはコスト高につながるわけやろう。だから、もう少し細かく分析をしていかんと、業務アシスタントの中身も。これも絶対俺は出てくると思っておったとおりのやわ。午前中より午後もおってほしい。それはコピー、便利使いの自分の秘書がおったらええんやで、それならもうちょっと長くしてくれさというのがやんわり書いてあるわけやけど、そうではなくて、これだけできたんやったら、その分コストがかかって、あなたの給料を引くならいいですよと、極端な言い方をすると。あんたに払っておる給料100あったうちの20はこの人に助けてもらっておるんやったら、あなたの払う税金負担のところから20をこの人にやれよという話も考え方として一つ要るわけや。そういう考え方でいくと、学校業務サポートで25浮いたんやったら、これがあと何に活用されて生かされたかということが要るなと思っておるの。例えば私のところやと、鶏と牛と豚とやっておったのを、今度、鶏をやる部分を、1人雇ってきたからといって、そうすると鶏

をやらんでもええ部分だけ、そうしたら、この人、より何をできたかというのが大事なことをやろう。さぼるために雇ってきたんやったら意味がないで、効率が悪くなるだけで。そういう観点も少し持って決算を見やんと。

だから、業務サポートでも3700万円やな、決算額、ほぼほぼ事務費やと、そういう費用やと思うんやけど、だからやっぱり、学校業務サポートというのはいろんなサポートがあるで。だから、この間言っておった私らに送られたコピーを子供らに1枚1枚1枚取ってあげてやらせておったのを、ええコピー機を買うと、今、全部そんなことをやらんでもええわな、事務作業も。学校業務サポートのアシスタントも楽なわけやな。そういう投資はもっと早いときにするべきなのさ、どんどんどんどんと、そういうものは。それは生きた投資やで。その代わり、空いてきた時間で何をするかというときさっきの、プールにこだわらへんけど言うと、プールに先生がそんな管理業務のあれが要るんやったら、先生に管理業務の4分の1空いた時間で取りにいってもらって、各学校に1人そういうのを置いておこうかとか。そういうもので浮いたんやったら、それで学校の機能というプールの資源を生かしてやろうかとか。極端な例え話やで。だから、学校業務サポートというのは、ただ単に自分の秘書が1人増えたと思ってもらう感覚が現場に根づくともずいなと思っておるの、俺。本来はあなたがせなあかん仕事やけど、その分、別の仕事をしてほしいでこういうふうなことで教育委員会は議会にも認めてもらって税を使っておるんやよというところは必ず要るよ。サポートって聞こえはいいけど、そこをはき違えると俺は悪い体質になっていくと思っておるの。そこはやっぱり最初の年度のときに釘を刺してきちっと伝えておかんと、いつでも取り上げるよということをおかんと、さぼるためだけやったら。だから、逆に言うと、決算にはこういうこと以上にもっとこんなところに効果があったというのが言えるようなものがほしいなと思っておる。それならもっとどんどん使ってもええと思っておる。そうじゃなかったらあかんよというようなむちも要ると思っておるで。だから、もうちょっと決算書で業務サポートの事業というのは、そういう意味で行くと、25浮いた部分で、先生が何をしたかというのをきちっと私らに報告してほしいなと思う。例えば、来年か再来年になると何人かがプールの監視の警備業務の免許を取りましたとか、業務サポートをしてもらって、それでそういうことができるようになりましたとか、そういうものがほしいなと思っ。

それから、さっき中村委員が言われておったような研修、161あるうちの今までだったら大体これぐらいしか受けれておらなんだのが、そういうサポートで時間ができた部分で

教員の技術なり資質が上がったよというのがきちっと。だから、そういう意味で行くと、学校業務サポートをして先生の今の実態をきちっと分かっておくとどれくらい上がったかも分からんで。さっきのそんなに受けていないとか曖昧な答えではなくて、こういう職員の研修のことをしておるのであれば、研修しておるといっただけではただ単に説明しづらいやろうで、行ったといっただけでは。それに対してどれくらいの先生が各学校で行って、業務サポートにして時間ができたんやったら、こういうふうに余計に今までできやんだのが受けられましたと。逆に言うと、私は、葛西教育長が受けさせなあかんと思う、そういう空いた時間で。ただ単に3700万円使って、今まで多忙やったで120のやつを100でさせておったで20取りましたよというならそれでもええと思うの、業務が。今まで本当なら全然できる、120、150しておったんやで50つけたんですわという話なのか。そこらをもうちよっと、こういう仕組みを入れていくと必ず起こり得ることやで、この一、二年でそのところは、蛇口が緩んだんやで緩んでいくに決まっておるのやで、どう緩めていっても効果のある緩め方をするのかというのが大事やなと思っておるで、だから決算1年目ではこれくらいしかかけやんだらしようがないけど、来年度は業務サポートをしっかりかけて、なおかつ、例えば職員研修はこれくらい平均みんな受けるようになりましたわというのは、目に見える形で校長先生が出席簿でもつけるくらいでやるとか。そういうものを教育委員会からは指示指導してほしいな、来期に向けてコメントがあれば。

## ○ 葛西教育長

業務サポートというのは、教員がやはり力を注いでやらなきゃならないこと、ここにしっかりと時間を注げるようにしていこうという、そういうふうな趣旨で業務サポートというのを投入しております。例えば印刷をする時間よりも子供のノートを見る、それから、子供の日記に返事を書く、あるいは教材研究をして少しでも子供の興味関心を高めるような授業をしていくという、そういうところに注力できるようにというふうなことです。現在、確かに業務サポートを入れていただいて、多くの先生方は印刷業務、この部分は業務サポートの人にあらかじめお願いしておくことができるというふうなことで、その部分について非常に、それだったら子供と休み時間にちょっと話ができるとか、あるいはノートを見てあげられるという、そういうふうな捉え方をしている方が随分多いんだらうなというふうに思います。ただ、川村委員がおっしゃられたように、やはりそれをどう自覚しているのかということは大変なところですし、学校としてこれが入ったことによってどういうプ

ラスがあったのかということ、やはりきちっと議論をして成果として示していかなきゃならないなと思っております。今いい視点をいただきましたので、来年度のこの決算についてはそういう視点からも活用していきたいと思っています。

なお、今までは各学校1人のアシスタントでした。新型コロナ関係の消毒等については先生方がほとんど放課後の時間帯でやっております。例えば中学校でしたら6時まで部活動をして、それから教室に戻ってきて、教室、トイレ、あるいは特別教室等を消毒すると。それが15分から30分かかると。それが実際今新たな業務負担としてなっております。この9月からは県のほうからお一人アシスタントを配置していただきましたので、この消毒業務にどんなふうに使っていくのかというのも一つの方向かなと思いますけれども、併せて、さらに学校としてどう使っていくとか、そういうふうなことについてもしっかりと考えて使っていけるようにしていきたいなと思っております。どうもありがとうございました。

#### ○ 川村幸康委員

最初にこの業務をこうやってやって、こういう制度がスタートすると、そのときの最初の捉え方と意識が物すごい大事やで、教育上であってもこういう制度ができてそれぞれの教員に渡したり学校に渡してしまうと、今度言えやんようになるのやわ。学校業務サポートを使って何が悪いのという話ではなくて、渡したけど、1年たったけど、実はこれは税なんやで、あんたらにこういうふうサポートでやっておるけれども、教育長の権限で、教育委員会の権限でこういうふう配っておるんやよというだけはちゃんと押さえておかんと、ややもすると逆になってしまうと批判を招くようなお金にもなるでな、これは。そこだけはやっぱり最初に押さえておいてほしいなという思いでありましたので言いました。

それと、私、もう一つ言っている。

#### ○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

#### ○ 川村幸康委員

いじめの委員会のやつがありましたやろう。学識経験で大学の先生方やら弁護士さんやら、ドクターにも入ってもらってやっているやつで、年間4回やっているんだけど、現実には目的としては助言をもらうためにやっておって、これが本当に活用されておるのかどう

なのか、もっと活用方法があるのかないのかも含めて。これはやっぱり何かのときのための対策委員会なのか、もう少しどうにかできやんのか。この辺はどう思っておるの。予算額は少ないんやわな。53万3000円か。委員報酬は25万円やで……。

○ 竹野兼主委員長

実績報告書でページ数教えて。

○ 川村幸康委員

206ページ。委員報酬25万6000円やで、決算ベースでいくとそういうもんなんやな、だから年に4回かなと思うけど。1回2万円ぐらいか。

○ 小林指導課長

いじめ対策調査委員会につきましては、原則、年度初め、年度の終わりに四日市市が行った対応、それから、各校のいじめ発生件数等の状況を見ていただいて指導助言をいただくものです。また、重大事案等が発生したときには臨時で集まっていただいて、そこで指導助言をしていただくというように考えております。これについては、学識経験者、臨床心理士、弁護士、医療機関、この四つの方向からいろいろなお話をいただくということで、本当にいろんな見方ができるというのが現状でございます。

そして、今後も対応が困難な事案に関しましては、基本的にはスクールロイヤーを活用しましていじめの未然防止、早期発見等に対応していきたいと思っておりますが、こちらのほうももっといろんな角度からご意見、助言をいただきたい場合には臨時でこの委員会のほうを行っていきたいと思っております。ただ、皆さん結構お忙しい状況ですので、日を取るのが難しかったりするんですが、できるだけ対応していただくようにこちらのほうも依頼していきたいと思っております。

以上です。

○ 川村幸康委員

三つあって、私が思っておるのは。一つは、何か起きたときにやってもらうのは、推進法ができて作らなあかんのだと思っておるんやわ、こういうものを、それでできたと思うのが一つ。それから、もう一個は、いじめ対策調査委員会にどんな権限が、例えば県のほ

うで、高校で問題になっておったときに新聞や何かをちょっと見聞きしただけやけど、最初、調査、市町の教育委員会、打ち切ったんやわな。そのときに、それはこういう対策委員会でそれは違うということで。だけど、また世論が動いて、保護者が動いておかしいやないかとなって調査し始めたわな。だから、四日市の町でもし起こった場合、一緒のようなことが起こっておったんやろうなと思うと、この調査委員会に権限も与えておるのやったら、ちゃんと調査するだけの道具があればええけど、何もないのと違うかなと思って。だからどれだけやっておるのやと、セレモニー的に4回やるだけやわな。調査する権限と、もし起こった場合にここへ行く仕組みにはなっておると思うんやわ、判断は。だけど、道具がなければ調査もできやんわなと思っておるところがあるので、よその三重県内の市町で起こったことを例に取るとな。起こっていないのでよかったけど、分からんわな、起こっておるのかも分からんし。この場合に対応はこれでええのかなと思って。どう思う、これは、他の町のことと比較して。

## ○ 高橋教育監

教育監、高橋です。

今回も困難な事案に対して2回助言をいただいています。先ほど権限というお言葉を使われたんですけれども、機能として、こういう重大事態というようなことであつたりとか困難な事例に対しては、やはり学校と教育委員会だけでは解決できないものがあります。それに対しては、それぞれの立場からいじめ問題とか人権問題ということに対して専門的な知見を持っている方たちのご意見を総合しながらどういう角度でこれを解決していったらいいかというようなところを大分ご助言いただきながらやっています。

それから、事例検討というのは、ある程度解決できたものなんですけれども、このことについても、もう少し早期にできる方法はこういうところじゃなかったのかというような視点もいただきながら、それを基本は教育委員会が再発防止というようなところで校長会とか生徒指導担当者会で事例を挙げて、具体的に、やっておりますので、そういうようなところで権限と申しますか、本当に重大事態が発生した場合には現場にも行っていただいたりとか、それから、調査書を作らなくてはなりませんので、そういうようなところの権限と申しますか、助言とか意見、指導助言をいただきながらそういうものも作って報告もさせていただくということになりますので、その辺り、委員さん方に私たちも非常に頼るというか、そういうところは非常に多いというようなところですよ。

## ○ 川村幸康委員

そうすると、調査委員会というよりも、ちょっと違うんやな。何かあったのと違うかと掘り下げて調査しに行くということでもないんや。教育委員会の顧問弁護士みたいなもんや。でもないのか。私が何を言いたいかという、よその三重県でやっておるところの問題なんていうのは押しつけ合いしておるやん。ここの委員会がそれはまあええと言っておったとって、問題ないという話で一旦収まったのが収まらなんだのやろう、あれ。どっちに権限があったんやろうなと思って。いじめ問題対策調査委員会やったんか教育委員会やったのかなと思って。いじめ問題対策調査委員会という委員会を開いたんやわな、一旦。一旦開いたんやけど、あのときに問題なしやった、いじめとしてはないですよということやったんや。批判はそこが今受けておるんやわな。それでもう一遍教育委員会が動き出して県教委が動いておるわけやろう、今調べに。そういうことがあると、権限がきちっとどうなっておるかというのが分かれておらなんだのかなと思っておるんやわ、俺は。今の高橋教育監の意見を聞いておっても、この調査委員会の人らにはそういう助言やいろいろな困ったことは聞きに行っておるけれども、この人らにも権限はなくて、でも、その人らが間違った意見を言って問題ないと言われて教育委員会が言っておったときやと、あんたらが言ったんやんかという話の世界なのか。いやいや、教育委員会はここのいじめ問題対策調査委員会に聞きに行ったんやけどという話になるのかというのは、ちゃんとしておくことは大事やなと思うんやけどな。

## ○ 高橋教育監

やはり調査委員会で調査したことに対して、例えば命に関わることであったりとか財産に関わるようなこと等については、この調査委員会できちっと調査をして調査報告書を作って市や議会へ報告させていただきます。やっぱりそこで疑義があれば、今度は市長部局を中心とした再調査委員会というのを設定してやっていくということですので、ここに権限は、もちろん調査をする、その事案に対して調査をして、これは民事上や刑事上のそういうような争議に使うものではなくて、これを解決していく上でどういうところが大事だったのかとか、今後どういうふうにしていかなあかんかというようなところを大事にする調査委員会ですので、その辺りは先ほど申しましたように市長部局のほうにも再調査委員会を設置するという、そういうような二重になっている部分もございますので。

## ○ 川村幸康委員

そうすると、実態調査をするということか。要は、いじめの実態調査をする委員会であって、そのことの後のてんまつやいろんなことの、例えば隣の県ではお金を多額に取っておってやっておるわな、あれの調査委員会も始まっておるわな、調査委員会を作って。多分あれ、刑事か民事か何かになっていくんやろうなとは思いますが、だから、そういういじめの対策の調査委員会というのはこれから恐らくいろんなことで出番が回ってきてやらなければならないとなったときに、権限は何で、どこまで調査をお願いするか、だから、今、高橋教育監のを聞いておると、そんなのもあるんやろうけれども、いまいちはっきりしていない部分もあって、何か事が起こったときに、そうしたら、それ、誰が権限で責任でやるのやというのはよう分からんなと思って、教育委員会なのか。だから、なっておるとは思うんやけど私らに伝わらんのか。

## ○ 竹野兼主委員長

川村委員が言われているいじめ問題対策調査委員会というのは、普段から今日も資料に出てきましたけど、調査をする中でこういう問題が起こりそうだとこの部分を調査しておるのがここと違うの。今、川村委員が言われているのは、実際に問題があって、自殺されたりとか大きな問題が起こったときに初めてできる調査委員会とは違うのかなと思うんですけど、それは一緒なのと違うんかというふうに捉えられておるところ、そのところが明確にならんと話がずっとつながらんのかなと思うんですけど、その部分のところについてきちっと答弁していただきたいと思いますが。

## ○ 葛西教育長

これは、仕組みとしまして、調査委員会ですので、そういういじめの命に関わる重大なこと、それから、かなりの金銭を取るといふ、そういうふうな事例があれば、当然中身に踏み込んで調査をしていただくと。そこでどのように解決していくのか。そこで、この調査委員会は、先ほど教育監が申しあげましたように、民事にする、刑事にするとか、そういうことではなくて、きちっとその事実について調査をしていくと。その結果、民事になる、刑事になると、そういうことはまた別にありますけれども、まずそれでしっかり調べていただくというふうなことになると思います。私どもとしましても、こういう事例があつて今

困っているんだというふうなことも相談もして、あるいは、そのことについてよく資料も提供させていただいて、調べていただいて、そういうふうなことも当然あります。ですから、これについては調査委員の方々がしっかりと調べていただいて出していくと。それに対して保護者の方が、いや、そうではないというふうなことがあれば、それはまた別の第三者委員会で新たにやり直しをするという、そういうふうな仕組みになっています。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、権限が難しいんやな、あってないんやな、調査するだけでな。今問題になっておるのは恐らく、調査したけど何もなかったと言われて戻ってきたら、自殺はいじめやったやないか、いじめがあったやないかって出てくるわけやわな。本来ならばなかったと言ってしまっただけで何も言わなそれで消えていくんやわな、権限はあるのやわな。怖いなと思って、俺、あれを見ておって、調査委員会って。だから、変な話、どっちとも取れるんやわな、その場所で。だから、それはもうちょっと厚みを増すのか、ちゃんとしておかんと、結構あなたらにも責任がありますよということはやっておかんとあかんのかなと思って。何となく名誉職で調査委員を引き受けられるようなものでもなくなってくるなという感じはするのやけどな、学識経験やで受けたという話では。他府県の事例を見ておるとね。そうすると報酬が安いなと思ってさ。ある程度権限もあるんやったらやっぱり報酬も支払うということになるんやろうなと思うんやけどね、俺は。逆に言うと、決算ベースから行くとこれでええのかなというのは、一度議論はしておいてほしいな。名誉職でも交通費代ぐらいの時給を払うだけで、後は何とかやりますわだけではないような気もするでな、これ。後にやって大騒ぎやろう、三重県でも。それはやっぱり最初の実態調査のときにある程度権限も任せておいてやらんと責任が持てやんで、教育委員会のほうに軸足を置きながらなかったとしてしまう可能性なんやろなと思っておるのや、俺、今回の件なんかは。その後、やっぱりそれはおかしいっていう声は止めれやんであんなったと思うので、それはきちっと一遍見直してほしいなと思って意見しました。

以上です。

#### ○ 竹野兼主委員長

意見ということでよろしいか。

## ○ 川村幸康委員

はい。まだ何もできてへんやろうな。金あげますわ、責任持ってくださいと言ったら嫌やと言われるか分からんもんな。そんなことはないですか。よしやったらって言うてくれるの。

## ○ 竹野兼主委員長

大きな問題が起こったときの部分も含めて、しっかりとした対応をとということかなと思うんですけど、今も話をされている中には、当然いじめがあったりしてという現実はあるって、その中での対応をしてもらってある状況があるという意味合いで今答弁してもらってあったのかな、その辺のところは心配されている部分のところについては、その責任と信頼関係も含めてだと思いうんですけど、ちゃんとするよという話、それは費用面の部分のところについても心配になるという話なので、そこの部分のところについて、もう少しだけちょっと考え方、言うておいてもらったほうがええかなという気がするんですけど。

## ○ 高橋教育監

川村委員や委員長がおっしゃるとおりで、権限としても、委員の皆さんは本当に自分らの教育委員会や学校の対応についても、もうちょっとこうせなあかんというのは本当に厳しく言っていただける方です。というのも、例えば弁護士の方なんかはいじめの三重県の弁護士の委員長さんをしている方ですので、たくさん事例にも関わってみえます。ですので、またこの委員長をしていただいている方も元家庭裁判所の調査官をしていて、大きな今までの事案にも関わっていただいた、全国的なものにも関わっていただいた方なんです。ですから、自分ら、いろいろ報告書を出すんですけども、やはり厳しいご指摘の中で再発防止に向けてどうやっていったらええかという、そういうふうなところを本当にご示唆いただけますので、あるいは、困難な事案もやっぱりここであったんですが、学校へ実際出向いて、学校の校内のいじめ対策調査委員会であったりとかケース会議にも出ていただく専門的な知識を持ってみえる方もみえますので、そんなところで学校で現場の先生たちにも直接ご指導もいただくというような、そういうところですので、いろんな大きな事案があったときには、本当にいじめの因果関係であったりとか、そういうところもきちんとご指摘をいただける方ですので、そこら辺は教育委員会のほうに軸足を置くとかそういうことではなくて、きちんと厳しくご指導というか、ご指摘いただける方だというふう

に思いますので、今後、予算の部分も含めていろいろまたご提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 伊藤昌志委員

関連で、川村委員がおっしゃった一つ前の学校サポート事業のほう、すみません、もう一度。1点だけ確認なんですけれども、8ページですかね。今の質疑のやり取りからいきますと、学校業務サポート事業の効果についての最初の文面からいきますと、子供と向き合う時間を増やすためということもしっかり書いてございますので、そういう意味では次ページの教職員の声でアンケートよりというところで、ほかの業務を行うことができているという、ここがきちっと業務として実績が上がってくる、今後は上げていただくというようなイメージなのかなと認識してしまして、例えば、これは午前中ですので、不登校生徒の家に行くことができたとか、もしくは、イレギュラーばかりだと思いますので、保護者の方がやってきたときに二者面談を行うことができたとか、そういった具体的な業務実績があることによって、今後もしこれがなくなったことによって、またそれが大変になるのかな、目に見えるのかなと思ったんですが、そんな認識でよろしかったでしょうか。

○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村でございます。

ほかの業務に教職員が担うべき仕事により専念できる環境になるという意味では、そういった理解、伊藤委員おっしゃるようなとおりかというふうに思います。併せて、その勤務時間の縮減につながっているというご意見もいただいておりますが、これについては、現状そういった、例えば印刷業務なども含めて膨大な時間外を生み出してきた過去の経緯もございますので、やはりそういった教員の働き方自体を見直さないと教職員の教育に対する質の向上につながらないといった、そういった面もございます。ですので、ほかの業務に割り振ることと、それから、教員がより高い質の教育を提供するために環境を整えるという意味で、アシスタントについては今後も、川村委員からもご意見いただきましたが、精査してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 川村幸康委員

退職一時金が億行っておるのは久々なん、それともずっとあるの。

○ 長谷川教育総務課長

退職一時金につきましては、嘱託の方がこの4月に会計年度任用職員に身分が替わられたと、そして、一時金として一旦退職という形になったというところで、昨年度限りで増えたというところがございます。

○ 川村幸康委員

例年やとどんなものなん。多いなと思ったもんでさ。

○ 長谷川教育総務課長

退職者の人数によるわけですけども、1人、本当に長い方で数百万円という方もいらっしゃいます……。

○ 川村幸康委員

額はええんやけど、毎年トータルでいくとどのぐらい出ているのかを聞くだけで。

○ 長谷川教育総務課長

その年間で、要は定年を迎える嘱託の方の人数によりますのでばらばらではあるかなと。数百万円程度かなというふうなイメージです。

○ 竹野兼主委員長

審査に関係がないのであれば、数年ぐらいの資料を用意してもらいましょうか。

○ 川村幸康委員

いいです。何かの理由があったんやろうなと思ったもので、一気にこんなに一時退職金で1億どれだけというのはちょっと多いなと思ったので。

○ 長谷川教育総務課長

そうしましたら、ここ二、三年の経緯をまず資料にして出させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

これは審査には関係ないということで、後ほどでよろしいですね。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

確認させていただきました。

他にご質疑はございますか。

○ 伊藤昌志委員

主要施策実績報告書のほうでお願いいたしたいんですが、216ページの学校教育課さんの学校保健の充実のところです。タブレットだと182ページになりますけれども。

○ 竹野兼主委員長

追加資料関係なしで最初からいっていますので結構です。

○ 伊藤昌志委員

よろしいでしょうか。

学校保健の充実のところ、このところが学校薬剤師さんも含めて子供たちの健康教育ということで、衛生面を管理する業務のところという認識でよかったですでしょうか。

○ 内村学校教育課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤昌志委員

そうしますと、コロナ禍にあるのは令和元年度末からなんですけれども、活動はもう、今年に入ってからの残り3か月ぐらいはあまり活動はなかったということによろしいでしょうか。

○ 内村学校教育課長

コロナ禍に関して、個別で学校薬剤師さん等にご相談申し上げるような事案というのは、昨年度末もございましたが、それは契約報酬の中でしていただいておりますので、ここに特段特記される事案ではございません。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、今、コロナ禍になって、教室の衛生管理体制を検討したりする場所はどこではないということでしょうか。

○ 内村学校教育課長

主に学校の教育環境については学校薬剤師さんにご相談するケースが多いんですが、それについては、この予算の中でやっていただいております。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、年度末を迎えるまでにはもうコロナ禍に入りまして、既に学校環境のことを考えなきゃいけない時期になっていたかなと思いますし、熱中症の予防対策マニュアルというのも平成30年度末に策定したやつを令和元年度に出されているので、コロナ禍の前にこれは実施されたと思うんですけれども、実際重要なここですべきことは、年度内にコロナ禍になっていますので、学校の衛生管理体制を検討するべき場所でなかったのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

教育長のほうから平成30年度に予防対策マニュアルを基にしてと答弁いただきましたけど、その部分を含めて。

○ 内村学校教育課長

熱中症対策マニュアルに基づく指導につきましては、昨年度、それに基づいて各校での取組を進めました。また、コロナ禍において、熱中症と新型コロナ対策をどうバランスよく指導していくかということに関しては、本年度新たに出てきたことでございます。ですので、決算としては来年度にご報告させていただくことになるのかなというふうに思います。

○ 伊藤昌志委員

ということは、昨年度はコロナ禍、熱中症に対しては、衛生管理面では特にもう話は出なかったということでしょうか。

○ 内村学校教育課長

昨年度は、夏の時点では新型コロナについての対策を取っておりませんでしたので、熱中症と新型コロナを関連づけた取組というのは、昨年度においてはございません。

○ 伊藤昌志委員

それは3月末までと、昨年夏は当然なんですけれども、3月もということでしょうか。

○ 内村学校教育課長

3月の時点では、熱中症と新型コロナの対策をリンクさせてという取組は行いませんでした。

○ 伊藤昌志委員

熱中症は難しいと思うんですが、新型コロナは感染症になりますので、その施設の衛生管理体制を担うのは学校薬剤師さんですので、ここで新型コロナが起こってからは検討するべき場所じゃなかったかなと思うんですけれども。

○ 竹野兼主委員長

今、委員のほうからは、新型コロナ関係の部分のところ、1年間を通してという意味合いで言われているところですが、このところを書いてある説明文のところについては熱中症予防対策で、出てくるとしたら来年度の決算のところ、報告はあると思うんですけど、何かほかにこの項目の中で学校保健の充実という意味合いのところ、新型コロナの関係で何か事業があったのかどうかというのを確認したいというような、多分、話だと思わんですが、なければなかったでいいと思うので、そのところについて何かあったのかどうかを答弁いただきたいと思います。

○ 内村学校教育課長

今年度当初からコロナ禍における学校運営に関わる学校には通知を送らせていただいたんですが、それについては学校薬剤師さんの知見を生かし、学校薬剤師さんに実際現物を見ていただいてご指導いただいたものを発行したという、そういった経緯がございます。ただ、この文中の中に表れていないことについては、今年度しっかり記していきたいなというふうに思います。

○ 竹野兼主委員長

今年度の事業ということですね。だから、昨年度にはなかったというさっきの答弁でいいということよろしいね。

伊藤昌志委員、よろしいですか。

休憩しましょうか。

決算の部分のところまではなるべく終わるようにしたいと思います。

今から午後4時40分まで休憩で、早く戻られたら戻ってきてください、始めますので。

16:25 休憩

---

16:36 再開

○ 竹野兼主委員長

時間前ですが再開をさせていただきたいと思います。

委員のほうからも決算が終わるまでというような意見が出ましたが、ある程度の時間で

進めていきたいと思っております。

なお、今まで申し訳ありません、私の差配が悪かったのか、追加資料に対しての質疑以外のところはまだだと思っていたということで、本当に大変申し訳ありませんでした。そこも含めて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、他にご質疑はございますでしょうか。

## ○ 石川善己委員

じゃ、取りあえず追加資料でいただいた分だけ先にちょっと整理をさせていただきたいと思えます。

追加資料29ページ、市指定文化財の四郷村役場の活用事業について、資料を用意していただきましてありがとうございます。

これについては、文化財保護法の改正があって、保存だけではなくて活用をということで、特に地域一体となつての活用ということがあった上でこうした取組をしていただいたと思っています。なかなかタイムリーなタイミングでやってほしかったんですが、一般質問でもやったのであまりくどくどは言いませんけど、そういった中で計画的なところで今後、市所有の文化財というのはそれほど数はないんですけど、適切な時期に適切な予算投資をして、きちんと事業をやっていただけて、やっぱり周年のタイミングというのはすごく大事やと思っています。今回のこの決算については、そういったところの反省も含めてやっていただきたいなというところがあって、その上で、今後の文化財の保存だけではない活用というところの考え方だけしっかり示していただきたい。

## ○ 伊藤社会教育・文化財課長

社会教育・文化財課、伊藤でございます。

今回、旧四郷村役場のほうは市指定文化財ということで、委員おっしゃるように、今、文化財は保存だけではなく活用、まちづくりの視点でもって活用していきなさいよということになっております。まさしくこの旧四郷村役場、来年100周年を迎えるということで、今地元の保存会の方たちと来年どのようにさせていただくのかというのを話し合はしております。

また、今年度は、令和2年度は旧四郷村役場の耐震工事の設計のほうをさせていただいておりますので、令和3年、令和4年度をかけて工事のほうにも入らせていただけるかな

というところでございます。

このように、旧四郷村役場、本当に保存会の皆様が一生懸命やっけていただいていますので、活用という面でもどのように今回工事をさせていただくとか、いろんなこともご相談しながら、地元の方たちとご相談しながら進めていきたいと思っております。

また、活用という面なんですけれども、今動き始めているのが文化財保存活用地域計画というのを作り出しております。こちらのほうは、例えば市内に、指定、未指定関係なく、どれだけの文化財、地域のお宝も含めてどういったものがあるかというのをまず掘り下げてリストアップいたしまして、そしてその中でどのように活用を考えていけばいいのかというのを、例えば関連文化財であるとか地域を設定してとか、そういったような形で活用という計画を、これもやっぱり地域の皆さんのご意見も聞きながら作っていきたいと考えておりますので、その中でやはり予算をつけていくべきものは予算をつけさせていただいて活用ということも進めていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

旧四郷村役場のことに関してはそういうことですよ。

一般論的というか、市としての文化財の考え方の中で地域活用計画という文言が出てきました。これが作れるようになったというところがあって、法改正の中で。ただ、今答弁いただいたんですけど、指定、未指定関わらずに今調査をしているということだったんですが、リストというのはもともと社会教育・文化財課で把握をして持っているんじゃないんですか、そうですよね。その中で指定、未指定関わらずリストを作っているというのは、もう少し掘り下げて説明いただけますか。

#### ○ 伊藤社会教育・文化財課長

私ども、指定の文化財、もちろんリストは持っております。ですけれども、私どもの気づかないところで地域の方が知って見える未指定の文化財といいますか、お宝といいますか、そういったものも今回調査させていただいて、四日市市内に指定にはなっていないけれども地域の皆さんが大事にしてみえるものがどれだけあるのかというのをまずは調査させていただくということでございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

ということは、指定、未指定関係なく、地域に埋もれている中でまだまだそういった歴史的価値のあるようなものがあるんじゃないかということで掘り起こしをしていただいておりますという理解でいいわけですね。その辺りもしっかりやっていただきながら、地域の中でやっぱり今まであまり日の目を見ずにとにかく、表に出ずに保存されてきたもの、あるいは個人所有で大事に、人にも伝えず代々伝わってきたものとかというのも存在するのかもしれないので、その辺りの掘り起こしもしっかりしていただいた中で、この文化財の関連については去年のシートでも出ていましたし、他部局にまたがるところでいろいろ課題も指摘されていきましたので、その辺りも連携しながらしっかり対応していただきたいなと思いますので、最後は意見として、足りないところは平野委員に後を任せたいと思いますので、お願いします。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他に。

○ 平野貴之委員

提言シートの部分もいいですか。決算サイクルのことはまた後ですか。

○ 竹野兼主委員長

いやいや、その部分のところについては、継続という意味合いも含めて意見を言っていたくのは全然問題ないと思うんですけど。

○ 石川善己委員

確認、もう一遍。昨年度の提言シートとかそういったものは個々に最後に委員会の中で各委員の意見を確認してどうするかということを取るという理解でいいんですか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局、渡邊でございます。

先ほどの石川委員のお話で、昨年度の政策提言部分について、要はこの決算の質疑の後に、例えばですけれども、時間を設けてそこを集中的にやるのかどうかというお話ですが、結論から言うと、そういうことは特段やる時間を持っていなくて、あくまでも質疑の中で昨年度の決算部分、政策提言部分についてご質疑されたい部分があれば、その都度していただければと、そういうことでございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

今言われるみたいに質疑をされて、その部分に対する前年度の提案の部分のところについて、関連している部分であれば質疑もしていただいて結構ですし、その部分のところに意見として提案していただければ結構だと思っておりますので、よろしく願います。

#### ○ 平野貴之委員

決算サイクルについて質問させていただきます、文化財関連事業についてですね。

これはいろいろと予算をつけていただきましてありがとうございます。ただ、この提言のみそは、3部局、これ、事業がまたがっていますけれども、それがいかに部局を超えて連携していくかということがポイントだと思います。それについては、この提言書の反映状況の一番最後に3部局で協力して庁内調整を図った後、令和2年、本年度中に方向性を示すというふうに書いていただいていますけれども、現状としての進捗状況を教えていただければよろしいですか。

#### ○ 伊藤社会教育・文化財課長

社会教育・文化財課でございます。

現在のところ、それぞれの各課がっております補助金の内容を見させていただいている。そしてまた、地域団体への助成制度のしおりというものを市民文化部が作っておりますので、そちらのほうをお問合せがあればそちらに掲載していることの周知を進めているところでございます。そして、市民の方からお問合せがあったら分かりやすい案内に努めているところです。

また、なかなか補助金の一本化というのはちょっと難しいところかなとも思っております。

すので、例えば私どもの社会教育・文化財課と現在の文化振興課が統合するということも念頭に含めて、組織の見直しについての検討は進めているところでございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 伊藤昌志委員

今の石川委員がおっしゃった部分って、文化継承事業についても提言シートにはなくても拡大とかそういう意見交換というのはできますか。

○ 石川善己委員

そういった提案を委員長にさせていただいて、委員長の差配でもしそういうことをということであれば委員長のほうで各委員の意見を聴取していただいてまとめていただくと。

○ 竹野兼主委員長

それこそ今の話のところで言う提案をしていただいて、その部分のところについてはシートのところというので、各委員の皆さんに議員間討議をしていただいて、それをどうやって考えるかという、そういう形で私としてはさせていただくという形になると思います。

○ 伊藤昌志委員

そうしましたら、今、理事者の皆さんのほうでも3課をまたいでいろいろ長期計画を立てていただけるようなこともお聞きしておりますので、それに併せて必要性があれば拡大していくとかいう方向性をぜひ議員間討議などしていただけたらと思います。

○ 竹野兼主委員長

今の話のところで言うと、実は今回決算の部分のところなので、状況に合わせて答弁のほうのところについては今年度に方向性を示すというふうに言われていますよね。その方向性が示された後に多分予算を拡大するべきなんじゃないかというのが本来の話になるのかなと思うんですけど、そこら辺の部分のところについては、今思いはあると言われている

ので、議員間として先ほどお話しいただいたようにその話が進んだ場合には予算の拡大をぜひするべきではないかという意見でいうのであれば、それは問題ないのかなと思うんですが。

○ 伊藤昌志委員

じゃ、その意見までで止めさせていただきます。

○ 竹野兼主委員長

要するに、今の話のところで言う、ぜひ皆さんにも話が進んだ場合には予算の拡大をお願いしたいというふうに伊藤委員は言われていますが、他の委員の皆さんはいかがですかという形で議員間討議をしていただくというのは可能だと思うんですが、どうですか。

○ 伊藤昌志委員

そういう思いで、意見というところで終わらせていただいても。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。じゃ、意見ということによろしいですね。

他にご質疑はございますか。

○ 伊藤昌志委員

関連で、その前の鳥出神社の件で継承マニュアルのほう、詳しく書いていただきましてありがとうございました。

ここの目的にありますように、貴重な文化遺産として継承されるよということになっておりますので、そういう意味では配布先もたくさんもっとできればいいかと思えますし、例えば地元の富田ではこの四日市の商工会議所さんの補助金とかを得て地元の伝統行事を売るためのお菓子を作ったりとか、実際やられておりますので、例えばそういったところのその年度にそういう補助をもらって作った菓子があれば併せてここに掲載していただくなど、そういった横のつながりもぜひ検討いただいて、より効果があるようなものにしていただけたらと思えますので、意見として述べさせていただきます。

○ 伊藤社会教育・文化財課長

鳥出神社の鯨船行事、去年と今年、行事そのものが中止になっちゃって、本当に残念な限りなんですけれども、やはり市民とか市外の方もそうなんですけれども、鯨船行事というものをまず知っていただきたい。そして、できたら見に来ていただきたいというところがございますので、市としてもなるべく、例えば今年、広報よっかいちの8月上旬号では特集をさせていただきました。そういった形でできる限りのご支援はさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 後藤純子委員

実績報告書の212ページ、学校給食管理運営費についてお伺いします。

この費用というのは、安全、安心な給食を提供するための費用だと思います。令和元年3月に新型コロナウイルス感染症の影響で小学校のほう、一斉休校になったかと思うんですけども、その間の食材等は破棄されたんでしょうか。それともどこか別のところに流用とかした分の決算の費用ということによろしいですか。

○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村でございます。

3月分の給食食材については、四日市市が休校にするのを4日間延長したために、無駄になる食材、廃棄する食材はございませんでした。また、その間、廃棄する食材はないものの、それぞれ業者さんが予定していた食材に関しましては、学校給食返還等事業費ということで、本年度、補正予算をお認めいただきまして、それぞれ補填させていただいたところでございます。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

213ページの6行目に、うち、新型コロナウイルス感染症の影響というので、3月分給食費返還振込手数料という金額が出ているんですけども、休校の間の給食の調理員さん、

パートさんとかいらっしゃると思うんですけど、その方たちの人件費のお支払いというのはどうなっているのでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

これは給食調理員を含めてなんですが、3月の臨時休業の際に雇用の保障というところで学校に出てきていただいて、例えば給食室であれば清掃等があるんですが、その他学校で必要な業務に携わっていただくというところで、雇用を保障する観点から、出勤されれば賃金をお支払いするという形で働いていただいた経緯がございます。ただ、本人さんのご都合でお休みされるということもあったと、日数が減ったということもあろうかと思えます。

以上です。

○ 後藤純子委員

今後も安全、安心な給食の提供をよろしくお願いします。

以上です。

○ 平野貴之委員

給食について二つ質問させていただきたいんですが、まず、小学校の給食で、子供たちに満足度調査みたいなものは行っていますか。

○ 内村学校教育課長

小学校については、子供たちの意見を聞いたり、それぞれ学校に配置されている栄養教諭からそれぞれの献立の状況をお聞かせ願う場面というのはあるんですが、子供に対して給食についてのアンケートを全体で取っているということはありません。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

次の質問なんですけれども、なかよし給食についてなんですが、このなかよし給食、進めてきて、現段階で効果とか検証などは行っているのでしょうか。

### ○ 内村学校教育課長

なかよし給食につきましては、平成14年から三重北小学校と八郷西小学校、平成16年から大山田小、高花平小学校で実施しております。現在もその形で行っておりますが、それぞれの学校から状況を聞かせていただいて、課題等の洗い出しについては毎年行っておりますが、例えば学校行事が組みにくいというようなことについてご意見をいただくこともあるんですが、それについては具体的方策として対応策を取るなどして改善にも努めておりますし、特段大きな課題があるというふうには認識しておりません。

### ○ 平野貴之委員

なかよし給食を実施されている学校は、ずっとこれからもなかよし給食を続けていくという方向性でよろしいですか。

### ○ 内村学校教育課長

現状、先ほど申しました二つ、4校については継続というふう考えております。

### ○ 平野貴之委員

例えば高花平小学校なんかは校舎の建て替えのタイミングも来ていると思うんですが、その時期というのは、例えばなかよし給食から自校給食に転換していくと絶好のタイミングだと思うんですが、建て替えのタイミングで本当になかよし給食が子供たちにとっていいのかどうかというのを本格的に検証してどうしていくかという検討というのはされていないんですか。

### ○ 内村学校教育課長

なかよし給食の実施校については、やはりほかの学校と同様の教育効果が担えるように栄養教諭さんと活動の様子等を子供に紹介するような場面も作り、差異がないように、違いがないようにということで工夫させていただいております。また、安全基準に関しても、安全、安心でおいしい給食という部分については、なかよし給食もそれ以外の学校も同様というふう考えております。

また、これらが導入された経緯としまして、コストの面での行財政改革の一環として取り組んでまいったことでもございますので、現状、この二つのなかよし給食については継

続がいいのではないか。高花平小学校については校舎改築もあるんですが、なかよし給食については継続というふうに考えております。

#### ○ 平野貴之委員

ということは、逆に考えると、なかよし給食の効果というのがコスト削減にあるということは、今後はほかの小学校などを建て替えるタイミングでよりなかよし給食を広めていくという方向性でよろしいですか。

#### ○ 内村学校教育課長

今後の展開については、まだそこまで具体的な討議はなされておられません。

#### ○ 石川善己委員

すみません。同じく給食のところで関連させていただきます。

地場産品の使用割合ということで、目標26品目以上ということで、今年はコロナ禍ということで品目数が上がらなかったというところの説明もいただいているんですけど、平成30年度実績で17品目ということで、なかなかやっぱり上がってきていないですよ。ずっとコーディネーターを置いてやってもらっておると思うんですけど、役割の説明は聞いておるんですけど、コーディネーターさん、役割ってあまり変わってなくて、品目数もあまり変わってきていないのかなと思うんですよ。担っていただく役割とかその辺、今後、例えば少し役割を変えていくとか、コーディネーターさんそのものの役割、どうしていくとか、ある意味必要性を含めて何か教育委員会の中で検討していただいておりますとか、あるいは人員を増やしていくとか、どういう考え方があるのか分からないんですけど、給食に関してはコーディネーターさんに入っていただいて調達をしてもらっていたと思いますので、この実績数が上がっていかない中で今後どうしていくかという考え方だけちょっと教えていただきたいと思います。

#### ○ 内村学校教育課長

ご指摘のように品目数がなかなか上がっていかないんですが、実情的にはまず品目が、数はそんなに変わらんですが中身は結構変わっておる実態があるんですわ、毎年毎年。その資料から読み取れないので申し訳ないんですが、と言いますのは、やはり年年によっ

て作付の問題があったり、あるいは給食の提供時期とちょうど収穫できる時期が不一致であったりというようなこともあって、なかなか品数が増えていかないという実態がございます。ただ、最大限それらが使えるような形というのをこちらも考えていく必要がありますので、そういう意味では生産出荷の情報とこちらの献立の情報、農水振興課さんとも連携しながら進めていくのが望ましいのではないかなというふうに考えております。

併せて、給食の生産者の方のご意見も聞かせていただきながら、より給食に反映できるような形というのを今後検討してまいりたいというふうに考えますので、お願いいたします。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

もうちょっと来年からはその辺細かく書いていただけると、文章的には決まっているので難しいところがあるかも分かりませんがお願いしたいのと、生産者さんとの調整は、そこがコーディネーターさんの一番の役割だと思っておるんですよ。それが本当にできておるのかなというのをやっぱり感じてしまうので、今の説明やと。その辺り、コーディネーターさんと例えば教育委員会との中でもっとこうしてほしいとかああしてほしいというところとか、逆にコーディネーターさんからもう少しこどうだというようなところの意見のやり取りというのはなされておるんですか。

#### ○ 内村学校教育課長

情報の共有はなされているものの、やはり年次的に先を見越したものがすぐできるものじゃないという性質上もございますので、今後拡大に向けてどこをどうしていかなあかんのかというところをもう少し、情報の交換は行っているものの、なかなか数に表れてこない、そういった実態もございますので、改めてそこは課題として、それから先を見越した取組というのが必要になってくるというふうに思いますので、その辺ちょっと長期的な視点を持って検討もしてまいりたいというふうに思います。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

重量ベースと品目ベースと両方ありますやんか。品目ベースでこれだけというのは分か

るので、また重量ベースでどれぐらいのパーセンテージがあるのかという、食料自給率でしたっけ、その辺も二パターンありますでしょう。そういったところの表記方法も少しまた考えていただきながら教えていただければと思っています。しっかりと少しでもいいところでコントロール、調整していただけるといいなと思っていますので、よりよい取組をまた考えていっていただきたいということで終わっておきます。

#### ○ 川村幸康委員

目標26品目というのはどこから来たの。あまりよう分かっておらんのやけど。

#### ○ 内村学校教育課長

26品目というのに関しましては、第2次保健医療推進プランというプランの中で主要45品目中の使用割合、品目数で表すというような形で変更になりましたので、それを根拠に26品目という設定をさせていただいております。

#### ○ 川村幸康委員

議論を聞いておって、食材の教材で安全、安心な給食の提供の中で、農産物やら作付けやらいろんなビジネスのことも、損得のことも考えると難しいのはよう分かるで、目標設定では地場産ものを多く使って食育ができるようにするというのも指標に直したらええのかなって。今言われておる重量ベースよりは何、あとあるのはカロリーか、そういうほうがやりよいんやろうなと思って。それか金額ベースかな、これだけの枠は地元産を買うという金額ベースでいくのか。ちょっとよう分らんけど。ただ、コスト削減も必要な給食ということでいくとなかなか難しいやろうで、地元品を使うときには金額ベースで少し高くなっても別途見るといふ話もあるのかないのかも含めて、ちょっと工夫は必要かなと思います。目標と指標、目的と指標とあれとがちょっと、一考を要するのかなというふうに思いました。意見です。

それと、平野委員にも関連してちょっとええ。

#### ○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

## ○ 川村幸康委員

なかよし給食が導入される頃から合理化給食やと言ってやゆしておったんやけど、一律みな平等とは思わへんけれども、するなら平等というのがあったやん、壊していくならもう壊していけさと。そこらの考え方は統一性がないと。よくあるのが、なかよし給食でしておるところもこれで終わったんやわな、順次していくという話から。言葉は悪いけど犠牲者になったというか、そういうことなんやわ。ここの親からよう聞くんやわ、うちの子供のところはないって。おいしい、まずいって言うとおると違うんやに。同じ税金を払って同じ環境やのに、どっちかは自校で調理してもらっておって、どっちかは運んでもらっておるといのは、それは作ってもらっておるところと出前校だったら、やっぱり作ってもらってすぐ食べたほうがええやろう、イメージは。同じコストを払っておっても、正直言ってどんどん伸びていかへん施策やで、なかよし給食というなら、こんなの差別給食やで、こうなってくると伸ばしてへんのやで、もう。そうすると、建て替えの時期はやっぱり考えなあかんに。この政策は正解やったんか失敗やったんかって。俺はそういう時期に来ておると思う。これは規定路線で、今こうやでこうというんじゃないで、逆にここが異常やったって考えるべきやで。ええ制度で伸ばしていっておるのやったら、少子化で、なかよし給食全部にしていけさ。だけど、ここだけで止まってしまっておるのは論より証拠や、もう10年以上やろう、ならへん。10年以上ここの子供たちは逆に犠牲者やに、さっきのプールやないけど。だから考えなあかんのさ。それならなかよし給食というネーミングにせんと合理化給食やわ。あんだのところは少ないもんで、それではちょっと1食分が高くつくので駄目なんですわという話やん。そうじゃないのなら、というなら、やっぱり新たな展開を生むか、もう一つ言ったら、みんなに導入していけさ。それかいつそのこと、中学校と一緒にセンター化を目指してやっていく中で段階的にやっていくんですわという説明がきちんと説明できるならそれも一つの道やけどな。そこはやっぱりちゃんと考えて出さんと、決算ベースからのここまでにしておくけれども、それはやっぱり必要になってくるよ。現状でいくなら、今度建て替えるときには調理場は要るわな、もし伸ばさんのならな。センター給食も何も考えない、ただ単に犠牲者給食を。本当に犠牲者給食やに、なかよしと違うやん、こんなん、合理化給食なんやで、ここだけでしてしまつたらな。それは生徒や保護者には説明がつかんところはあるよ、これは。ここだけそうしたらええ食材を使ってやるかな、その分。豚肉を食わせるなら、ここだけ牛を食わすとかかな、本当に。そうはできやんてなると、やっぱりそこは一遍きちっと考えてやらんとあか

んと思う、俺は。導入するときに言ったんやもん、伸ばすなら全国に伸ばせさと、四日市中にな、二つで一つというのを。その分だけコスト削減ができておいしいものが食べられるとか何かならみんな理解するけど、随時やっていくと言いながらやっていかんのやったら、それはちょっとおかしいよと言ったけど、案の定こうなったでさ。反発も強かったで、えらい施策やでさ。やっぱり合理化していくのは反論が絶対出るでさ、導入前。だけど、それにもう今、甘んじて受けておるやん、これ、なかよし給食ということで。ずっとよう黙っておってくれたなと俺は思っておるのやで。こんなならもうのろしが上がってもよかった頃なんやで、もう一度そこはちゃんと考えてよ。全体会でも一遍議論するかな、これは。

### ○ 竹野兼主委員長

委員会の委員の皆さんの中で、そういう視点で今後大規模改修という状況の部分のところがあると、それを進めていくに当たっての教育委員会としてのしっかりとした方向性を見せていただく必要があるというふうに指摘されております。この部分のところについては、決算の指摘の部分を含めて予算を提案して執行していくに当たっての理由というか、しっかりとした検討内容、また、具合によっては言葉の部分のところでは難しいところがありましたけど、学校の子供たちが本当にそういう思いでいるのかどうかの調査もしてもらうことが必要なのかなというふうに今聞いていて思っているところですので、教育委員会としては重く受け止めていただいてしっかりとした検討、そして報告をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### ○ 葛西教育長

私どもとしましては、なかよし給食、これを従前からやらせていただいたと。お言葉もありましたように、これはいわゆる行政の合理化、その案の中でさせていただいたと。これをさせていただくときにも、二つの学校の子供の児童数、これも一定限界があると、数が少ない部分だと。それから、二つの学校の距離、これが10分間で運べる程度だという、そういうふうなところで始めさせていただいたと。始めるに当たっては、何度も食缶で運ばせていただいて、その温度等、あるいは品質等についても地元のPTAの方に理解していただけるような、そういう努力をしてきたところであります。その中でこのようにさせていただいておるわけです。私どもとしては、当初、人件費等については一定の効果があ

るという、そういうふうなことで報告もさせていただいておるところです。それ以降、現在の制度を今続けさせていただいておるところでございますけれども、このようにご意見をいただいたということであれば、再度このなかよし給食について、どういうメリット、あるいはデメリット、そういうものがあるのかというふうな資料はしっかり作らせていただいております。ご説明のほうをさせていただきたいと考えております。

#### ○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしくお願いたします。

#### ○ 川村幸康委員

結局、教育長、1市1制度というのにこだわるつもりはないんやわ、一般論を振りかざすつもりもないけれども、やっぱりそこらの考え方は明確に出さんと。ただ、原則論で行くと、1市1制度の中で、2校だけがないんやさな、調理場が、極端なことを言うと。果たしてそれはどうなんやというのは、今、一般論で言うけど、1市1制度、楠町の合併のときでも議論はあったわ。違う町と一緒に合併したんやで、楠町の制度とあれとは違いで、1市2制度ではあかんやないか、1市1制度にせなあかんやないけど、いろんな議論もあったけど、なかよし給食の合理化の井上元市長の時代の施策やでさ、合理化は。その制度をこれからも伸ばしていくということで行くならばええけれども、物差しを作って。伸ばしていかんと、これはやっぱり反発も強かったし、やっていくのがえらいとなるのであれば、やっぱりそれはもう一度どう見るかという検証だけは、大規模改修が整う中で必要やし、中学校のセンター給食化を見据えると、小学校はどうするかというのも一つの道やし、学校の調理員も集まりにくいという現状もよう聞いておるで、時間、勤務体系含めてコスト高になるのは。そうしたら、そっちのほうに本当にかじを切るなら早めに、中学校給食と。なかなか出やんでな、手戻りが。考えるということも一つの手かなと俺は思っておるもんで出してください。

以上です。

#### ○ 中村久雄委員

なかよし給食が出たので、2校やと言うけど、本当は3校なんやわな、旧三浜小学校もあったので。ただ、今の中で、子供たちの意見も聞いてって言ったよね。今、子供たちは

なかよし給食に慣れていると思うので、別に何のことも感じていないと思うんやわ、当該校は。それは大きな目で見てこれからのことを考えていってほしいなというふうなことを思います。

また、学校規模適正化も、そういう話も平成12年当時あったんですけど、それとの絡みでしっかりと考えていってほしいなというふうなことを思いました。それは感想として。

関連したのは給食調理業務委託費、3億2268万9000円の業務委託費。13校でこれだけやわね。市でやっておるやつが約4億円、管理運営費なんやけど、これと13校と24校、1校当たりのコストがどれぐらい違うのかというのをちょっと教えてほしいなと。

あと、業務委託のほう、この下に書いてある健康診断とか一般管理費なんかは業務委託の中に全部含まれているんですかね。その辺の確認をしたいんですけど。

#### ○ 竹野兼主委員長

分かっている方が答弁してもらってもいいですよ。

#### ○ 杉本学校教育課中学校給食推進室長

学校教育課、杉本です。

今、中村委員がおっしゃっていただきました主要施策の実績、212ページの下から4行目、かぎ括弧がございますが、学校給食管理運営費の約4億7000万円のところで。そこが合計になっておりまして、その下にちょぼがついておりまして、学校給食業務運営費、なかよし給食事業費、それから給食調理業務の委託費、給食従事者健康診断費、給食一般管理運営費と、これらの項目を足したものが学校給食管理運営費の約4億円の金額になっておりますので、その管理運営費の約4億円と調理業務委託費の約3億円の比較という見方にはなりませんもので申し訳ございませんが、今現在13校委託しておりまして、その分の委託費につきましては、213ページの一番上の行の3億2200万円強の金額となっております。

#### ○ 中村久雄委員

そうしたら、業務委託を13校が進めているんですけど、これを今後どうするのかというのものあるんですけど、ただ、今の学校、要は市でやっておる給食は約4億円と約3億2000万円という約8000万円の違いで、ほかにも人件費等とあるんですけど、1校当たりのコス

トというのはどれぐらいかかっているのかな。その比較ができなくちゃ、ちょっと。

○ 竹野兼主委員長

1校当たりの比較ってその……。

○ 中村久雄委員

委託が高いのは分かるけど、どれぐらいの開きがあるのかと思って。比較もできないので。

○ 内村学校教育課長

委託校については、213ページに挙げていただいているところが委託費になるわけですが、直営校に関しては、人件費等になってくる関係上、ここに計上されていないんです。ですので、現状で即答することができないんですが、それぞれ学校別に若干コストは違うかと思いますが、示させていただきますのでお願いいたします。1校ずつというのはなかなか難しいので、トータルでということになるのかなというふうに思いますが。

○ 中村久雄委員

平均で1校当たりの単価というのを。

○ 竹野兼主委員長

中村委員、その部分のところについては、決算の審査の部分のところについてはどのようにお考えですか。

○ 中村久雄委員

これは決算ですから、ぜひ聞かせてほしい。

○ 竹野兼主委員長

それがないと決算の最終結論は出せないということですね。

○ 中村久雄委員

それは計算したら出ることやと思うので。

○ 竹野兼主委員長

今日中には出やんと思うんですけど。だから、要するに決算は留保するというような形でということですね。

○ 中村久雄委員

はい。その上で、この業務委託というのは今後どういう方向で進めていく考えであるのか、どういうふうに考えているのか。さっき川村委員がおっしゃったように、なかなか調理員さんも集まらんという部分もあるかと思うんですけど、そういう方向性があれば聞かせていただきたいなど。

○ 竹野兼主委員長

要するに、全学校の部分のところで委託をしていくかとかという制度の問題の話を今言われているんですか。

○ 中村久雄委員

特に考えていないなら考えがないで結構ですけど。

○ 竹野兼主委員長

委託をしている学校とそうじゃない学校、自校調理でやっている学校の今後の運営方法の考え方を多分言っていると思うんですけど。

○ 松岡副教育長

副教育長の松岡でございます。

現状、13校の委託でございますけれども、大きな考え方といたしましては、正規職員の退職の兼ね合いとパート職員の雇用という中で、現在13校まで進めてきたところでございます。

今年度におきまして、給食パート調理員の中の人員補充なんかが非常に難しいような具合もございますので、委託を増やす中で、安心、安全な給食提供に努めていきたいという

ところで今年度少し増えてまいりますが、その先につきましては、今、直営と委託の体制を維持しながら調理員の退職の具合を見て委託を増やすのか、そういったところは勘案をしていきたいと思えます。人手がない中で給食ができないということがないよう方法を考えていたところが現状でございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

その中で、委託しておるところもメニューは同じなんですよ、確認です。

○ 松岡副教育長

給食を提供させていただくメニューにつきましては、直営校も委託校も同じメニューでさせていただいております。

○ 中村久雄委員

先ほど出ておった地場産品を使うのも同じなのかな、食材も市から持込みでやると。

○ 松岡副教育長

給食調理業務を委託するということでございますので、提供する食材でありますとか、諸々の環境につきましては、直営も委託も同じ状況で作業させていただいております。

○ 中村久雄委員

じゃ、なおさらのこと、1校当たりどれぐらいの差があるのかというのは示していただきたいなというふうに思います。

それで、ちょっと確認したいんだけど、決算じゃないけど、今年度、パートさんの給食員の募集が広報にありました。1010円なんですよ、学校調理員さん。一般のチラシでたまたま給食員の募集があった、業務委託する民間のところから。実はよく見たら桑名市やったんやけど920円なんや、パート時間給は。90円も違うので、実際に四日市はどうかというのと、またその辺、同じような業務をして民間の委託したところの給食員の給与と四日市直営のところの給与が違うことをどういうふうに考えていらっしゃるのかなと。違いがあるのやったら、四日市が。この間見たのは桑名市の小学校ですわ。それで、四日

市の事業者はどうかというところです。

#### ○ 長谷川教育総務課長

給食調理員のパートさんの雇用については教育総務課のほうが所管しておりますが、賃金単価については、当然、市全体の議論の中で人事当局と調整の上、今、賃金単価のご質問をいただきましたが、実は昨年度までは950円でやらせていただいております、今年度から会計年度任用職員になって15分ちょっと勤務時間が短くなったということがありまして、それと見つかりにくいということを踏まえて、人事との調整の中で1010円という単価で今年度募集させていただいていると。しかしながら、作業内容であるとか、四日市が特段に募集の上で有利というふうには全然思っておりませんで、民間のほうの賃金等も参考にさせていただくんですが、やはり昨今の雇用情勢は非常に厳しいものがございますので、今回、単価についてはかなり人事当局で配慮していただいたという認識でおりますけれども、募集の応募状況については厳しいものがあるなというのは実感でございます。

以上です。

#### ○ 中村久雄委員

同じ仕事をしてそれだけの給料の差があるのはいかなものかなと思うんですけど、民間さんは民間さんで給食だけやっていませんから、ほかの仕事もありますから、なかなかそこへ踏み込むのは難しいかと思うんですけど、そういうこともちょっと頭に入れておいてほしいなというふうに思います。

#### ○ 長谷川教育総務課長

給食調理員さんの応募状況とか来ていただいた方の感想とかご意見とか、いろいろお話をさせていただくことがあるんですけども、やっぱり給食業務といいますか、小学校の衛生基準というのは非常に厳しいものがございまして、一般の外食の調理場よりもより厳しい衛生基準があるということと、調理上の負担等もございまして、なかなか単価ではご説明できないような厳しさもあろうかなというところで、その辺りを改善しながら今後人員の確保に努めたい、そのように考えております。

#### ○ 中村久雄委員

中には今年度委託を増やしていくということもありましたけど、そのところに勤めていた調理員さんもそこが委託先が変わったので、そのまま委託先で雇用される、雇用形態が変わるという場合もあったかなというふうに思うんですけど、その場合の給料は、そこでやっぱり委託先に合わせてダウンするのか。

#### ○ 長谷川教育総務課長

委託の際の業者の選定等々のお話合いとか、決まった後の人員の確保において委託業者さんの、いわゆる今の私どもが雇用させていただいたパートさんをそのまま引き継いでいただく等につきましては、いわゆる賃金単価のほうにつきましては配慮いただくようなケースもございますし、待遇ですと、例えば正職員への道が開ける等々、または、夏季休業等の長期休業にも仕事を割り当てる等の私どもとは違う対応といたしますか、雇用条件に対して配慮等もできますので、その辺りは交渉といたしますか、会社と雇用される方の話合いで調整をしていきたいと、こういうことでございます。

以上です。

#### ○ 中村久雄委員

そういうこともぜひ配慮してやっていってほしいと思います。

以上です。

#### ○ 川村幸康委員

決算なんやで、1校、単純計算すると2500万円ぐらいやんか。そうすると、直営は幾らかぐらいか出やんの。それでなければ決算審査で認定できやんと言っておるのやで、そんなものぐらいつ決算審査のときに、コストは計算しておるやろう。1校見たら2500万円や、単純に委託。そうすると、直営でやっておるのやったら、わしは給食やそんなことも、食材関係も知っておるであれやけど、1割から2割抜かれるだけやで、そうすると、直営やとどれだけになるというぐらいは持っておらへんの、正確に何十円までとはいわんけど。

それともう一つは、中村委員、言っておるけど、無理があるのは分かっておるの、俺は。作る食材数によっても変わるで、民間もあれも。規模が全然違うところの大きい、小さいがあるで、1校の平均は出やんのやわ、極端なこと、アベレージとな。トータルでしか出やんで、比べようがないならないですということを言わんと、ない資料を持ってきて出さ

せても全然参考にならへんやろう、多分。給食数で業務委託を結ぶで、委託するときは…  
…。

○ 竹野兼主委員長

川村委員が代わりに言っていました、先ほども食数と……。

○ 川村幸康委員

そこは出てこんやつを言っておいて、それから、夏休み、春休みと土日休みと何日か休みというのは雇用状況が違うで、大手の給食会社に委託しておるけど、そこらは全然違うやんか。そうやで、出てこんというのは、直営とあれとは比べられませんなら比べられませんって言わんと、単純計算で作った給食数も学校のあれによって全然委託費が違うで。

○ 竹野兼主委員長

川村委員のほうから言っていました、理事者からはしっかりとした数字は出てこないというふうに言われておりましたので、その部分のところについての審査については資料を出すことができないという意味合いのところを進めていこうと思っておりましたが、川村委員が言われている部分のところ、その部分も含めて……。

○ 川村幸康委員

違う違う。だから、要は、業務委託に移っていくときがあったやん、全部自校調理方式から。あのときに何割高になるというのは説明しておるやん。それを言えばええだけの話なのさ。それは最初に俺らは聞いておったんやでさ。業務委託するとどれだけ自校調理方式よりも上がるんやというのだけは聞いておるのやで、それを答えればええだけやけど、それを言わへんもんで、そんなの分かっておるやん、最初から。

○ 竹野兼主委員長

その部分のところについて、明確に答えていただける方。要するに、自校という部分と委託の部分のところではどれぐらいのというのは、今、川村委員のほうからは前にそういう話があったと言われたんですけど、そういう事実があるのか。

○ 川村幸康委員

昔のことでそんなコスト意識はないならないやし。

○ 竹野兼主委員長

このパーセンテージがどれぐらいかというのがあるのか。

○ 中村久雄委員

実際に今のコストはどれぐらいかかっておって、業務委託は平均で出るわけやで。業務委託が高くつくのは、それは分かっておるのやで、どれぐらいの差があるのかなというのを知りたいだけなので。

○ 内村学校教育課長

すみません。川村委員おっしゃるように、相当前からの積み上げがありますので、過去の分に遡って今お示しするのはあれなんですけど、本年度、直営校から委託校になった学校、大矢知興譲小学校がございますので、その数値を示させていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。今調べますので、すみませんが若干お時間いただけますでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、調べてきてください。

他にご質疑はございますか。

○ 伊藤昌志委員

追加資料のほうの31ページの図書資料の除籍後の流れについて、ありがとうございます。

元年度の受入れ冊数が1万7825冊で払出し冊数の合計が1万4857冊ということで、これは約3000冊増えているような状況なんですけれども、蔵書の保管の状況とか、計画どおりであられるということでもよろしかったでしょうか。

○ 大森図書館長

図書館、大森でございます。

蔵書冊数につきましては、現状の図書館、場所が非常に足りていない状態です。そのため、今、別のところにも、神前のほうにも置かせていただいて対応している状況で、今後、できるだけ除籍も考えながら対応していきたいというふうには考えております。

○ 伊藤昌志委員

それで、もともとあります資料のほうで、資料のほうは26ページですけれども、図書館資料整備人権啓発拠点推進事業のところ、予算が2978万円で決算も2978万円とフルに使っていただいているんですけれども、これは予定どおりと言えれば予定どおりなのですが、結構不足というか、これも計画どおりなのか、本来もっと欲しいものか、業務を考えると、ちょっと知っている方に聞いたら非常にやっぱり大変で、本を購入していくのは大変な事務量だと思うんですが、結構いっぱいいっぱいなのか、どうなんでしょうか。

○ 大森図書館長

図書館、大森でございます。

冊数につきましては、計画的にというか、それなりに不足なく購入できておるのかなというふうには思っております。ただ、やはり高価な図書となりますと、やはりそういった面は少し検討しながら購入をしておるという状況でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

保管場所も以前もお聞きしていろいろ推進していただいておりますと思うんですが、新図書館というのが当然聞こえてはいるんですけれども、そういうのを見据えて何か変化しているところってございますか。

○ 大森図書館長

現状、新図書館のところは検討段階というところでございます。その中で、これからはICT化、そういったところで、できれば今後ICチップとか、そういったものを検討していきたいというふうには考えておりますが、その中でできる限りのことをさせていただいております。

○ 竹野兼主委員長

伊藤昌志委員、先ほどの部分のところで言うと、まだできていない図書館の部分、決算ですので、その部分のところについては少しご注意をお願いしたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

私も現場へ行って時々利用者の方から直接お話を伺ったり、この1年で市民の方から、知らない方から名前入りで現図書館に対するご意見というのをほかの委員の皆様もいただいている方もいらっしゃるかと思うんです。そういう意味では現場の、博物館や図書館というのは現場で働いている方々、専門家がいらっしゃいますし知見もおありだと思いますので、ぜひそういった方々の現場の声を踏まえて、他市の好事例等も見ながら、新図書館は直接ではないんですけれども、そういう話が出ている本市ですので、それも見据えて、ぜひ現場の声を集めて運営に当たっていただけたらと思います。意見です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで、よろしくをお願いします。

他にご質疑はございますか。

○ 平野貴之委員

会派からの質問を二つさせていただきます。

まず、3月、新型コロナウイルスの影響で学校が休校になりましたけれども、その3月の休校で授業がどのくらい遅れたのか、また、それをどのようにカバーできているのかを教えてください。

○ 小林指導課長

3月については5日からそれぞれ休校になったわけなんですけど、4月以降も含めると、夏休み、それから冬休みを短縮することによって大体7日間の不足となっております。これについては、行事の精選、それから、行事等の重点化、そういうことを行いまして、9月以降であれば何とかそこについては、遅れた分については補充できるというように考えております。

## ○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

あと、次の質問なのですが、こちらは部局別の決算資料の教育委員会の10ページのところに課題と今後の方針を書いています。5項目にわたって書いていただいているのですが、この取組を行ってそれぞれの課題は解消されると思いますか。

## ○ 葛西教育長

この5点について、解決できるかどうかというふうなことです。

まず1点目、GIGAスクール構想に基づき、1人1台タブレット端末、普通学級全クラスの電子黒板機能つきプロジェクターの整備を計画的に進めると。これにつきましては、さきの8月の緊急議会、これで予算化のほうをさせていただきました。令和2年度中にこれらのほうの実現をしていくという、そういうふうな予定であります。

また、本日皆さん方には教育民生常任委員会関係資料ということで、3番目、教育民生常任委員会協議会資料ということで、GIGAスクールに関しましても、コロナ禍における学校運営、これについて私どもは今後の小中学校におけるICTを活用した学びについてということで、ここで具体的なご提案のほうもさせていただきますので、これは協議会のほうでまた詳しくお話のほうをさせていただきたいと思っております。

2点目、中学校ではYEFを増員し、生徒が英語に触れる機会を拡充することで生徒の英語学習を支援する。小学校では引き続き英語専科教員を中心にした英語指導体制の強化に努めるというふうなことです。これは本年度もこの方向で予算のほうをお出ししたところでございます。今後もこの英語教育、本市の特徴のある教育ですので、しっかりと務めてまいりたいと思っております。

それから、三つ目、給食センターにつきましては、令和5年4月の供用開始を目指す。まさしくこれ、全力でこのことについて今やっているところでございます。

四つ目ですけれども、不登校児童生徒の増加に対応するため、登校サポートセンターの相談室・学習室やプレイルームを増設するとともに、セラピスト、指導員を増員したと。これにより、より多くの不登校児童生徒の相談や通級の受入れが可能になったと。また、登校サポートセンターに通級できない不登校児童生徒については、家庭訪問による相談、アウトリーチを行う。まさしくこれをやってきておるところでございます。また、協議会

でも私ども、今後の不登校対策について、こうありたいというふうな考え方のほうをお示しさせていただきましたので、これも着実に進めていきたいと思っております。

それから、五つ目ですけれども、業務アシスタントの件、それから、小規模校3校に部活動協力員、また、部活動指導員3名を2中学校にモデル配置し、効果検証する。校務支援システムについては令和2年度から本格運用に伴い生じた課題等を明確にしながら改善していく。まさしくここに書いたように、令和2年度は予算措置を行いました。引き続きこれらの考え方についてもお示ししながら、私どもとしましてはしっかりとした対応をしていきたいと思っております。

#### ○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

1点だけ質問なんですけど、Y E Fの先生はコロナ禍の影響で帰国できなかつたり来られなかつたりってあると思うんですが、何かそれで影響とかはありますか。

#### ○ 前田指導課副参事

コロナ禍の影響で、帰国はしたんですけども、今年度来る予定だったY E Fは来られない状況に現在なっております。人数で言えば現在3名来ておりません。J E Tのほう、この方も2名来ておりませんので、合わせると5名来ていないようなイメージになっております。

ただ、このことについてはまた委託をかけてその補填といいますか、対応を現在しておるといようなところでございます。

#### ○ 平野貴之委員

ありがとうございました。

#### ○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

数字は分かりましたか。

#### ○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村でございます。

本年度委託を行いました大矢知興譲小学校の年間の人件費のあくまでこれは想定となります。直営人件費、直営で行った場合、正規職員2名、パート職員8名を想定いたしますと、年間2340万円になります。委託人件費に関しましては、周辺校の人数の中で大矢知興譲小学校にあてがわれると想定する11名、これを案分で計算いたしますと2220万円ということになります。ですので、大矢知に関しましては約120万円、委託にするほうが減額されるという、そういった想定でございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか、中村委員。

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑を終了いたしたいと思います。

先ほども言ったプールの関係ではありますが、今回、3人の方が今後の方法についての検討、3人の方が増額、ただし、検討する部分のところが全く状況が分からない状況で増額という部分のところについては、提言に向けた論点整理シートというのはちょっと難しいというふうに委員長としては判断させていただきました。休会中にどのような形があるのかというのをぜひとも調査させていただいて、その中でこの委員会として、子供たちの安全、安心も含めて、どのような形で進めるのがベストなのかという調査をさせていただきたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

また、文化財の部分のところにつきましては、委員のほうからも今後も方向性は今年度出てくるけれども、しっかりとした対応をすべきということで、継続で進められるような報告を進めさせていただきたいと思います。そのような形で進めていきたいと思いますが、この決算を認定するに当たって、討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論なしと認めます。

他に討論もないようですので、これより分科会としての採決を諮りたいと思います。

教育委員会、議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）につきましては、認定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認めます。よって、決算は認定されました。

それでは、全体会に送るものというの何かございますか。ありませんか。

○ 川村幸康委員

なかよし給食のあれは全体会へ送るという確認やけど、何か示してきてほしいなと思う。

○ 竹野兼主委員長

先ほど、委員長のほうからもお願いをしましたが、新しく大規模改修を行うに当たって、その在り方というか、検討の部分のところをしっかりと報告していただきながら委員会のほうに報告をしていただくということでお願いをさせていただきましたが、それで……。

○ 川村幸康委員

それでもし質問が出れば全体会になるやろうし。

○ 竹野兼主委員長

それで進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

その資料の部分のところについては、私自身としては、先ほども休会中の調査とかという部分のところでは先の方になるかなとは思っていたんですけど、今、川村委員のほうからも出た今定例会中のところでそういう方向性を出せというような状況ですか。

## ○ 川村幸康委員

例えば、この分科会長報告もしますやんか、決算の。それで質疑もやり取りも出ますやんか。その中で、出ないなら出ないというのが教育委員会のほうから出されるかも分からないけれども、基本的に委員会で指摘したのは、さっき平野委員も私も言ったその辺の部分、なかよし給食の制度でずっと来た道を行くのではなくて、一遍そうしたら大規模改修が整って、なかよし給食という制度はどうやったんやと。それから、中学校はセンター給食も始まったし、今中村委員が言われたようにコストの関係やら人材の関係を見ると、自校式がええのかどうなのかも含めてどうなんやという話が出てくる中で、ある一定のことは決算額から見ていくと次の予算にもつながるのでどうなんやという話はやっぱり出ると思うよ。そのときにそれを、今日、今出してくれって、決まっていなかったら決まっていなくて言ってもらったので出てこんとは思っておるよ。だけど、それまでの全体会までもしかして教育委員会で言われてから何日か日にちがありますやんか、1週間ぐらい。その中でこういうふうに言われたけど、出やんなら出やんでもええし、ある程度考えなあかん宿題と思ったら宿題と思いましたと。必ずある程度のうちには結論を出さなあかんもんですなという話やろうし、プールは委員長の采配で閉会中にやって、その中で明確に分かれれば、今度の11月の議会である程度予算に結びつけるなら、教育委員会のほうも考えてくれるなら、それはそれでしていくということやろうなと思って。

## ○ 竹野兼主委員長

実際に今川村委員が言っていただきましたけど、委員会としては報告をしっかりと求めていきたい。それがお話しいただきましたけれども、すぐに出るものなのかどうなのかという部分のところ。ただ、今回の決算の部分のところについて、分科会長報告にはこういう議論があったことは当然出ますので、その部分のところでのどのような形になるかというのは、また改めて全体会ということだってあり得るかもしれませんし、そういうような中での対応として、一応教育民生常任委員会としては、今後、大規模改修が行われるに当たって、その時点でのしっかりとしたなかよし給食の在り方、大規模改修のところでの当然調理上の部分のところ大きな問題になると思いますので、その部分の報告を受けていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

## ○ 葛西教育長

なかよし給食の部分ですけれども、私どもとしましては、なかよし給食は現状のまま続けていくと。高花平小学校につきましては、私どもとしましては、給食室を今あるものをなくして新たに作ってという、そういうことは今まで一度も検討もしておりませんでしたので、すぐさまにどういう方向かというふうなことについて資料をお出しすることは難しいかなというのは思っております。きちっと検討しなきゃならないなど、今までの経緯も含めてというふうなことになると思いますので、そういうふうなご意見をいただきましたら、私どもとしましては、また時間を頂戴いたしまして私どもの資料を出させていただいて検討していただくという、そういうふうな今は段階かなというふうに思っております。

## ○ 竹野兼主委員長

課題として受け取っていただいたと。その部分のところについては、課題の検討ごとに報告をしていただくということでもよろしく申し上げます。

## ○ 川村幸康委員

葛西教育長、私が思っておるのは、どれがええか悪いかも分からん中でいくと、一般論でいくと、あの当時を振り返りながらなかよし給食を出したもんで、全体的にやっていくもんやと思っておったわけや。ところが二つで止まったもんで、ある意味、中村委員が言うように、子供やなかよし給食をやられておるところはそれが当たり前になっているけれども、全体でもうちょっと見た場合には、あそこ二つだけやないという物の見方もあるよということ言う中でいくと、本当にどうあるべきかというのは考えなあかんやろうというのが声やで、そこは教育委員会のほうからしたら、理事者側からしたら当然の流れで、当然今までやってきた流れでやっていくんやというのが考え方としてあるんやろうけど、議会のたくさん人間がおって言う意見の中でいくとそうじゃないですよ。何十年か前に振り返ってみると、伸び代があるでええ制度やと思っただけや、合理化も必要かなと、子供も減っていくんやからと、そういう判断をしておったやん。これがもう3校で止まってしまっておるもんで、それやと逆にもっときちっと検証をして出すべきか。それと、中学校給食のセンター化に伴って今後どうすべきかというのを出してきてほしいということや、そういうことや。葛西教育長、言うやわ、もう小中一緒にやりますわと言ったらきゅっとまとまるさ。

○ 竹野兼主委員長

そういうような意見も出ておりますので、先ほどお話をさせていただいたように大きな課題という形で検討していただくよう、よろしく申し上げます。

それでは、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様から提案がありましたら挙手をお願いいたします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしというお言葉をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、これにて教育委員会の決算部分については終了させていただきます。本日は長時間にわたりご苦勞さまでした。ありがとうございました。

なお、明日はまた請願からさせていただきますので、よろしく申し上げます。

18 : 15 閉議